

令和2年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和2年11月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月17日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 11月17日 午後4時32分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さん、おはようございます。

日曜日は秋晴れに恵まれて天候がよかったのもあって、元気市、音楽祭、たくさんのご来場をありがとうございました。ご協力ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告します。

11月9日、小松島市で開催された令和2年小松島市外三町村衛生組合議会第2回定例会に瀬戸議員、国清議員と私が出席いたしました。

次に、監査委員から令和2年10月定例監査結果についてと例月出納検査結果についてをお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

1番花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、1番花房、令和2年度みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。今回は、6つの項目について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1つ目の質問といたしまして、星谷運動公園リニューアルについてということさせていただきます。

若あゆ会議での9番国清議員さんの質問でありました星谷運動公園リニューアルに

ついてということで、来年計画をしていくということであったと思いますので、その件について何点か質問というか、提言をさせていただきたいと思います。

昨年10月に議会研修ということで富山県舟橋村というところに行かせていただきました。そして研修をさせていただいたんですが、この舟橋村というのは日本一面積の小さな村であります。国が地方創生事業を推進する以前から独自に施策を考え、努力してきたという村でありまして、若い世代の人口増加に成功して、平成22年度においては日本で一番増加率があったというようなところでもあります。そして、その中でいろいろな取組をされておりますが、特徴といたしましては民間企業を取り込んで自治体と一緒に調査研究をし、地方創生事業の中で民間企業のもうけを起こしながらいろいろなまちおこしのことをやっておるとい村であります。村営住宅におきましてもハウスメーカーと共同でいろいろなアイデアを出して、いろんな工夫をされて建てているそうでした。その中の施策の一つとして、愛称オレンジパークという公園を中心に地方創生に取り組んできたということでもあります。そして、この写真にもありますが、一番左側のきれいに芝生を刈られて管理された公園がありますが、このような公園には人は集まらない、ただ単にきれいなだけであると、そのような中、造園業者さんとともに人が集まってくるコミュニティーの中心となるよう子供たちに公園を運営していく企画をしてもらい、月一回のイベントを開催し、一番最初にやったときには3人しか集まらなかったイベントが最近では平均170人も集まるようになったそうです。そしてその中で、この写真がその企画の中の写真でございますが、ヨシダ課長さんという課長さんにいろいろな説明を受けたんでありますが、大変印象的であった言葉が、この公園があるから舟橋村に住みたい、またもう一人子供を産みたいと思ってもらえるように公園をつくっていくと、それができなければ、この施策は失敗であると。本町におきましても、こんなことができればすごいなど、教育委員会と地方創生、また企画交流との絡みもあるんですが、このような取組は教育委員会事務局長、どのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

ご答弁させていただきます。

星谷運動公園でございますが、教育委員会としましてはその魅力を高めて、多くの

方にご利用いただくことにより体力の向上や健康の増進につなげたり、また親睦を深める場としてご活用いただきたいと願っております。このようなお話のときは、もう私も言い尽くしたかと思いますが、星谷運動公園は河川占用許可をいただいている施設となっております。ただいま議員さんからいただきましたご提案につきましては星谷運動公園の魅力を高める、特に子供が集まる公園とするためには大変効果的な提案ではないかと考えております。先ほど申しました施設の状況がございます。難しい面もあるかとは思いますが、今後学校関係者等と相談して、また実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひいろいろな政策、云々考えていただけたらと思います。

それで、そのような中で河川の公園ということもありまして、なかなか正直難しいところはあるのかなと思いますが、この次の資料でございますが、これは8月26日に徳島新聞に掲載されました阿波市のNPO法人の取組であります。地元の子供たちがふるさとへの愛着を持ってもらうための活動を支援し、公園に田地やハーブガーデンなどをつくり、自分たちの手で公園をつくったということでありました。そして、この新聞記事の中で僕がすごいなと思ったのが、リーダーの5年生の子供のコメントに「公園には子供からお年寄りまでいろいろな人来てほしい。明るく笑顔があふれるまちにしたい」というようなコメントを残されています。ここが僕は一番大事なところと思うんですが、子供にこのような企画を手伝っていただいて、この子供が自分の育っているまちを思う気持ちを育てる、ここが一番大事なところでないかとの質問をさせていただきました。まちのために努力して頑張っ好きになってもらう、自分のまちを好きになってもらう、自分のまちに愛着をつくってもらう、そしてそういう子供たちが大きくなったときには、1回は外へ出たとしても大好きなまち、愛着のあるまちであれば帰ってきてくれると、そんな教育がとっても大切だと思っています。このような取組、何らかいいろいろ考えてできませんか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今議員さんのお話いただいた件につきましてはふるさと学習、こちらにも結びついてくるかと思っております。次期総合計画、

総合戦略に向けまして教育委員会として大変重要な観点とっておりますので、その点についてもまた確認をしていきたいと考えております。

それで、運動公園につきましてですが、本当に繰り返しで恐縮なんですけど、河川占用許可をいただいている施設となります。その関係で設備の設置等につきまして制約、制限がございます。そのような中ではございますが、先ほどお話がありましたように以前の議会で9番議員がお話しされましたように、町外から来た人が星谷運動公園から見る景色が大変美しいと、そういったご意見もあります。今後とも星谷運動公園が持つ強みというものを生かしながら、このような難しい状況ではありますけど、可能な限り可能な取組を行って星谷運動公園の魅力を高めることにより、今おっしゃったような勝浦町のまちおこしの拠点の一つにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 本当に局長がおっしゃられるように、先日の日曜日にも僕も一日参加させていただきまして、イベントは大変いいイベントだったと思いますんで、また外から来る人もこの公園ええなと、パラグライダーの練習もされよった、この日は飛んでなかったんですけど、上から飛んでくることもあるし、川も横にあるし、大変すがすがしい公園であると言っていたいただきましたので、ぜひ星谷運動公園の魅力を全面的に押し出せる施策をまた地方創生事業にも取り込んでいって、教育委員会だけでなく、ほかの課も一体となりまして子供たちにどんどん協力してもらい、地元で愛着を持ってもらえる取組をぜひ考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この1番目の質問は終わります。

続きまして、2番目の少子化の中での教育問題、体制についてということで質問をさせていただきます。

これは自分の地元の生名では野球をする子供たちが何人かおまして、小学校のときからいろいろ見てきたんですけど、勝浦中学校へ行きましてこの前話をしよったら、3年生が引退して今現在7人の活動であると、試合のときにはほかの部活から借りてきて、それがそこそこ強いということとということを耳にいたしまして、考えてますとたしか2年前は上勝中学校との合同チームでかなり強かったという思いがありまし

て、近年の中学生に聞いてみると上勝中学校は野球をする人はいなかったということで、今のところ合同チームはできていない。よくよく聞いてみたら、今現在6年生には1人おるということで来年はどうか分からないということは言うておりましたが、今は7人しかいないということでとても残念なことだなと思いました。この資料にありますように、両町の小学生、中学生の今と今後の人数を調べさせていただきました。この表のとおりであります。毎年着実に減少していくことがよく分かります。また、上勝中学校と上勝小学校では勝浦の人数とは比べ物にならないぐらいの人数であり、複式学級もできているということでありました。小学校時のスポーツ少年団活動ではサッカー、バレー、野球などを一緒にやっているということでありまして、ここではスポーツの問題だけを取り上げておりますが、それだけでなく、いろいろな面で小学校の時期から合同でできるものは一緒にやっていったらどうかという質問がございます。地理的にいうと横瀬小学校とともに一緒にいろんなことをやっていけたらいいのではないかと思います。今回質問させていただきます。上勝町にはごみゼロ・ウェイストであるとか、いろどりであるとか、ビール工場であるとか、いろいろな新しい取組をされておるのも勝浦の小学生や中学生にも研修などをしたらすごい刺激があるのではないかと思います。学校教育の中では授業以外にもいろいろな行事や催物があると思いますが、そんな中でいろいろと考えていただいて一緒にできるものがあれば一緒にやっていってもいいのではないかと、またこれまでにそのようなことはなかったのかどうか、教育長お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまのご提言でございますが、勝浦町、上勝町、両町ともに児童・生徒数は減少しているというふうなことでありまして、それ以前からも郡単位で活動というのは実は結構長い歴史を持っております。例えば陸上競技関係でありますと、小学校だったら小学校の陸上記録会、中学校でしたら交流陸上大会等、それから音楽会におきましては、これはもう小・中連合で各校持ち回りでやってきました。あと習字や絵画、図画の辺りは巡回作品展といたしまして各学校一定のやつを学校単位で2週間単位ぐらいで回していくというふうな形での交流と、郡単位でやっておるものは結構伝統的にやってきておりました。そうした活動のほうを見直す意味で学校のほうにいいところ、悪いところをお聞きしたところ、連携のメリットとしてはよ

り多くの子供と交流することで人間関係の輪が広がる、あるいは他校のよい作品が見られる、よい発表が聞けると、よい刺激を受けるというふうなことがあります。デメリットの点というのは、やはり日程の調整と移動の手段辺りがなかなか毎年苦勞しているところであります。今後とも、こうした学校現場とはメリット、デメリットをしっかりと押さえながら、私といたしましては児童・生徒にとってやっぱり交流というのは非常に有意義な活動だと思いますし、授業等でも可能なものであるんだったら同じ授業を、勝浦の子は上勝へ行く、上勝の子は勝浦でというふうな形も含めまして連携には積極的に努めていきたいと。例えば職場体験学習でありまして、勝浦中学校、上勝中学校なんかで行うんですけれども、それが合同等でできるようになりますと、経験できる職場、事業者の数がちょっと増えますので、お互い町内にない職場で経験ができるという貴重な体験もできるのではないかと、そんなことも考えておるところでございます。今後ともしっかり連携には努めてまいりたいと。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） あとでデメリットの質問をしようと思ったんですけど言っていただきましたので、小学校のときから一緒にいろんなことをやっていくと中学校に上がっても交流しやすく、また先生の数も減っていく中、お互いのメリットを生かし、交流ができることはいいことと思います。やっぱり子供の一番は子供の成長であると考えます。他校と交流することにより交流関係も広がり、多様な考え方が生まれ、身につくようになるのではと考えております。学習面においても、より多くの同級生を参考にすることにより、より話し合う、教え合うことにより考え方などで広がりがあり、学力向上につながるのではないかと考えております。ぜひぜひできることから、もうできるだけ早く交流していけるように、具体的に言いますと何かすぐにもできるようなことっていうのはないんでしょうか、最後にお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今、中学校の例を1つ、職場体験学習あたりは両校のうまく日程が可能であれば、両方合同で勝浦の子は上勝の事業所へ行くだとか、その逆であるとか、そういうことは日程調整等、この移動の手段がうまく可能であれば、そして事業者のご理解をいただければ、できるのではないかとというふうに考えておりま

す。それとあと、花房議員からもありましたような上勝に新しくできたごみ施設あたりも上勝のほうがあっここで学習するときになれば、勝浦の子も一緒に行ってそこで一緒にやるやという、そんな形も模索してみたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） できることから始めて、どんどん交流をして子供たちにいい教育ができるようによろしく願いいたしまして、この質問を終わります。

3番目の質問ということで、和食勝浦線供用開始について、いわゆる鶴林寺線ということで質問させていただきます。

今年新型コロナウイルスの影響でお遍路さんの数もすごく減っていましたが、Go To トラベルの関係かどうか分かりませんが、最近物すごく増えております。そのような中、お遍路さんにもこの前道が怖いと聞いたことがありまして、昨年一度確認させていただきました案件ではありますが、もう一度この和食勝浦線のこれまでの供用開始ができてない経緯と今後の展望について質問させていただきます。再度の確認になりますが、今までの経緯をお願いします、建設課長をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご質問にお答えをいたします。

今までの経緯ということでございますけれども、県道としてですけれども、認定が既にされておるといことは承知をいたしております。その後ですけれども、県道の区域決定また供用開始に向けて、県との協議の中で現状の区域決定をするに当たり、公衆用道路としての分筆登記が進んでいないといった認識の中、以前から分筆登記、それから現状では地籍調査において公衆用道路としての分筆登記が進んでおるとい認識でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そうしますと、その地籍調査の関係でまだ進んでいないということになるんですけど、これからの展望、この地籍調査ももう来年でこの地区は終わると思うんですが、どのような感じになるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 担当課のほうに確認いたしますと、令和5年度には法務局のほうに登録はされるというふうにお伺いをいたしております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、登記されたら供用開始がすぐに始まるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 分筆登記が進むということで、具体的な協議には県とも入っていききたいというふうに思いますけれども、まず今回のこの分筆登記を進めてからかなりの年月が今現在経過しておると思っておりますので、再度県当局との認識と、このものを確認しておく必要があるだろうと思っておりますし、今後土木事業の要望等も県において毎年行っておると、現状の中でも県に向けてそういったところを要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今現在で要望を行っておるという認識ですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 年に1回土木事業の要望について、県と整備局のほうへ伺っておりますので、そういった機会を利用して県道への区域決定、供用開始に向けた要望を併せて、事前からお願いをしていくということでございます。今現在、県に向けてその要望を行っておるということではございません。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 写真を見ていただきたいと思いますが、このページの右側、これは何年か前にかかなり大きな整備をしていただいております。これの続きがこのほかの4枚の写真になっております。この大きな工事というのは、これは供用開始前の工事ということなんで、どのような形でできたんでしょうか、これは。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 平成24年度から27年度にかけて生名大井線ということで、町道としてですけれども4か所の改良を実施しております。事業といたしましては、当時大型バスの通行を容易にするために4か所ほど同線で改良工事を実施して

おるといふことで、事業といたしましては社会資本整備交付金事業を活用しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） この写真で見ていただいたら分かるように、この大きな工事をしていただいたところから少し上がったところが今このような状態になっております。大きな雨が降ると、一番左の写真のように小規模崩落が起こっております。よくよく見ますと、もうこれはいつ崩れてもおかしくないような状態が起こっております。この写真には写っておりませんが、これの上側にはかなり大きな岩石もございます。これを見て、お遍路さんがちょっと怖いよという話をされたのかと思います。供用開始が令和5年度、順調にいけばと、それまでこのような状態のまま置いてくのは少し怖いような気がするんですが、これはどのように思いますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現状町道としての管理は町のほうで進めていかなければならないと考えておりますので、危険箇所については事前に取り除くなりということとは町としてもしていかなければならないと思っております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これも、もしもするとなれば、かなり大きな工事になるような気がします。簡単にちょっとだけ補修ができて、県の大きなお金を使ってできるようになるまでの取り急ぎの何かそういうのがあれば、できることなら早急にやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今、町道の維持補修費等を活用しながら応急手当て的なことは随時進められるのかなと思いますけれども、大規模なのり面の成形なり、のり面の補修とかということになりますとやはり事業費が膨らんでくることから、国の補助金なりを活用しながらといったことを研究していかなければならないと思っております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひ早急に研究していただいて取り組んでいただけるように

要望いたしまして、この質問を終わります。よろしく申し上げます。

続きまして、4番目の質問といたしまして、前からずっと言っている常備消防化への進捗状況はということで質問をさせていただきます。

これ順番を変えて質問させていただきたいと思います。まずは先に町内の協議会、これは1回開催されたと聞いておりますが、会の内容、どのような感じだったんでしょうか、総務防災課長お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町内の協議会ということのご質問でございます。

勝浦町の常備消防化推進協議会設立準備会ということで、令和2年10月30日に役場において開催させていただきました。町の現状についてと県内の状況について、常備消防化についてということで徳島県の消防保安課長のほうから県内の状況についてご説明をいただきました。協議会の要綱等を諮っていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 町内の要綱というのはどのようなものだったんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦町の常備消防化推進協議会の設置要綱案についてご協議をいただいたということでございます。

○議長（美馬友子君） 中身を。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 中身についてでございますが、趣旨、活動、組織、そういったことをご意見をいただいたということです。

○議長（美馬友子君） 趣旨は。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在要綱についてはまだ手直しの途中でございますが、趣旨等につきましては、高齢化による救急需要の増加や大規模災害への対応等、消防ニーズの複雑化、多様化への対応が必要となる一方、人員不足等により消防力の維持が困難となることが予想されるということで、消防非常備町である本町において消防力の維持強化を図り、住民の安全・安心を確保する手段である常備消防及び消防広域化を推し進めるため、本趣旨に賛同する町内各種団体の代表をもって協議会を組

織するというような内容でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そういうことが聞きたかったんです，すみません。

そうしますと次に，県主導での広域化が昨年3月に発足してから何回か会議があったと思いますが，つい先日，13日金曜日にもあったと聞いておりますが，そちらのほうはどのような内容であったのか，よろしく願います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 県内の消防広域化ということで，県東部地域における消防体制の在り方検討会，こちらのほうは令和元年10月以降，3回開催されております。こちらのほうで本町を含む東部圏域の5市町村で協議をしているところでございます。先日の11月13日の会合において，全国における消防の広域化と動向について等，講演等をいただいて協議をしたところと伺っております。消防の広域化による奈良県の成果と今後についてということで，奈良県の広域消防組合消防本部の方からお話をいただいたというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） また，内容は個別に教えていただきたいなと思っておりますが，本町，勝浦町としてはこれからどのようにしていきたい，そこが一番大事なことだと思いますが，考えているのか，願います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほども要綱の趣旨で申し上げましたとおり，消防ニーズの複雑化，多様化，高度化，また消防力の維持に困難が伴う可能性，組織強化の必要性という観点から消防の常備化は必要であるというふうに考えておりますので，今後も推進していく方向で考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） それを聞いて安心しました。

今現在，消防団の状況でございますが，新型コロナウイルスの影響で消防団活動が非常にやりにくい状態になっています。本団の副団長として日頃団員には常々言って

いることですが、消防団の基本は1日、15日の点検日にありまして、この日に団員が集まり、器械器具点検、防火水槽や防犯灯の点検に回り、また点検後には詰所に集まり、ベテラン団員、幹部団員さんによる若い団員さんに向けた消防知識の勉強会などをしてもらい、そのような活動をして団内でコミュニケーションを取っていただいてまとめていってもらいたいというような、そういうことを昨年から各分団を回らせていただいたときには伝えてまいりましたが、今現在新型コロナウイルスの影響で集まれない、点検をしても役員だけで集まり、すぐ解散してしまうというような、仕方ないことですが、団もできています。また、先週の自衛隊との合同訓練におきましても、大変いい訓練ではあったと思いますが、各団人数制限をかけざるを得なかったんです。やっぱり一部の団員からは人数制限があっても行きたくても来なくていいと、大変残念であった、行きたかったということも聞いておりまして、このような状態が長く続くと、消防団としては非常にやりにくい、困ると思います。いざというときのための訓練がままならない状態では、一致団結して有事に取り組んでもらわなければならないのですが、そのようなこともできないような状態になってしまうのではないかと不安があります。

消防団は基本的にボランティアであるため、そこを無理して集まってくれとはなかなか言えない状況であると思っていますので、そのような中で消防団活動、この団員だけという非常備というのは非常に辛いところがあるのかなと思います。また、最近の豪雨災害であるとか、想定される南海トラフ地震であるとかという災害も、さっきも課長が言われたように災害が多種多様化しておる中、改めて自分としては消防の常備化の必要性を同じように感じております。また、このような火災以外の災害が出たときに、今どれだけのスキルがあるのか、できるのか、勝浦町の団員はやる気はあるんですが、しっかりやってくれると思いますが、全く知識とか経験がない状態にあると僕は思います。そのようなときに常備組織があれば、その組織の傘下であれば、対応してもらえ、安心があると僕は考えております。自分的にはそんなに常備をつくるというても、そんな立派な何人もいるような消防隊なんかは要らないのではないかと考えています。少々のことであれば、小さい火事ぐらいでは今の消防団で全く大丈夫だと考えておりますが、やはり常に教育係であるとか、災害に対しての知識を持っている人間が欲しいと思っています。この辺については、防災課長はどのよう

に思いますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 常備消防広域化に期待できるメリットということで住民サービスの向上、初動の消防力、増援体制の充実等、また消防体制の基盤の強化、高度な消防設備、施設等の整備等が可能になると考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、消防の常備化等は必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

前にも政策監にも質問したときに、勝浦町だけが頑張っても相手のあることなのでなかなかスムーズに進まないという答弁をいただいております。これもよく分かりませんが、時間はかかることだと思いますが、本町に合った常備化をしっかりと研究して進めていただきたいと思っておりますのでよろしく願いしまして、この質問は終わります。

続きまして、5番目の質問といたしまして、勝浦病院改築に当たり、これからの取組についてということで質問をさせていただきます。

9月より工事も始まり、大きな現場事務所もでき、本格的な工事が始まっておりますが、まずは改築工事の進捗状況はどんな感じになっているのでしょうか、病院局長をお願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在の勝浦病院改築の進捗状況でございますが、7月16日に入札を行っておりまして、同月の議会で契約が成立しております。先ほど議員さんのほうからお話がありましたが、9月16日に工事の安全祈願祭が業者さんによって行われておりまして、遅れておりました用地関連の手続も完了しております。工事は準備から北側の職員の仮駐車場の整備、また本体の掘削、床堀へと進んでおります。用地関係、それから周辺関係の皆様には、今までの間、何かとご協議に応じていただきまして、ようやく着手していること、またその後報告と周辺関係の皆様には工事期間中となりまして、一時的ではあるんですけれども町道の通行止めでありますとか、道の未舗装状態、それからほこりなど、思わぬご迷惑をかけていることと存じております。ご理解、またご協力に改めて感謝したいと思っております。

工事の進捗でありますけれども、現在の病院と新病院の間の町道、こちらは一時通行止めをさせていただきます、ほぼ新しい病院の敷地の高さまでかさ上げが完了しているところでもあります。また、北側のヘリポートの予定となります箇所にも工事終了までの間、工事終了しましてからも一時的には駐車場となるんですけれども、そちらに職員の仮の駐車場が設置されまして、現在新病院本体の免震構造部分設置のための床掘り作業中ということでございます。今までの進捗につきましてはほぼ予定どおり進んでおりまして、令和3年中には本体工事が完了し、医療機器の更新でありますとか、移転なども行った上で令和4年春の新施設での診療に向けて進んでいるところがあります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 順調に進んでいるということで安心いたしました。

施設や機器については新しくなり、使いやすくなる、これは病院にとっても住民にとっても、とってもええことでもあります。新しい施設をいかに有効利用、運営するのは現在の病院職員です。毎年一般会計からの多くの繰入れも行われていることなどからも施設が一新される今、病院の中身、内容をよくして経営改善を図る必要があるのではないかと考えます。現在の議長が平成29年ひな会議において、看護で選ばれる病院にという質問で看護部門の接遇研修の重要性について、また教育師長が必要ではないかという提案もなされています。経営面においては、昨年度地域連携室の効果もあり、収益増が見られていると監査報告がありました。入院患者や外来患者が少しでも増加していることはよいことではありますが、一方増加した患者と接するスタッフの教育の充実、増えた患者の満足というのは重要なことで、その満足度が低ければ昨年患者増は一時的なものになり、さらに悪循環につながることも予想されます。その対策として、病院ではその最前線の看護職について本年度から副看護師長職を設置し看護部門の強化を図っていると思いますが、その成果はどのようになっておりますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 看護師部門の副看護師長の設置の成果、効果ということでございます。

当初、副看護師長職の職員には本年度師長としてのスキルアップのための研修を予定しておりました。残念ながら新型コロナウイルスの影響もありまして、予定していた研修会が中止となったという事実がございます。看護部門のファーストレベル、セカンドレベルという研修があるんですけれども、そちらへの参加については次年度以降というふうになる予定でございます。

副看護師長については以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ある住民からは接遇面でのクレームが聞こえている点もありますし、クレームについては全てスタッフが悪いとは思いませんが、完全になくなることはないと思います。また、その対応はしていくべきだと思います。重なるところもあるんですけど、研修などにより職員の接遇レベルの上昇が必要と考えますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 看護部門の研修についてであると思います。

そちらにつきましては、本年度の看護部門での研修につきましては、重症度、医療・看護必要度の評価者及び院内指導者研修、こちらはオンラインセミナーだったんですけれども、そちらに4名の看護師が参加する、これにとどまっている状況でございます。また、看護部門以外の職員につきましても、院内での外部講師による研修などについては感染症対策ということからも開かれておりません。院内の教育委員会におきましても、研修の開催に苦慮しているというのが現状でございます。ご質問にある研修の成果なんですけれども、研修会自体が開催できておりません。議員さんもおっしゃられましたように、病院内でも把握している案件でも患者様からの厳しいご意見があるということは承知しております。自信を持って研修がどんどん進んでいるというふうには言えないのが現状かなというふうに思います。特に接遇研修につきましては、先ほども言いましたように院内の教育委員会、それから接遇委員会ともに早期に開催したいと考えておりまして、こちらにつきましては今後回数を増やして、従来の正規職員のみということではなく全職員、今度は広げとったんですけれども、全ての職員が参加できる体制ということを検討しております。今、コロナ関連予算によりまして院内のオンライン環境の整備等も進める予定としておりますので、それも含め

まして研修可能となった段階で開催する予定としております。特に接遇研修につきましては、先ほども申しましたように回数を増やす等で全員の方の参加ということで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 研修だけが全てとは思いませんが、少しでもよくなるように努力していただきたいと思います。

そして、実はこの資料に出したんですけど、この一般質問を考えているときにちょうどタイミングがよく、11月2日のNHKの「逆転人生」という番組におきまして、「過疎地の病院を救え 新米医師の奮闘」という題で三重県志摩市民病院の江角院長という方の紹介がされておりました。7億円の赤字公立病院を黒字にしたという医師を紹介した番組でした。この江角院長がいろいろな取組をしたことを紹介していましたが、自分が大変感銘を受けた部分はこの病院のホームページの一番最初の部分の基本理念、これは市民病院のホームページを開けたらこれが一発目に出てくるんです。基本理念「絶対に断らない」と、こういうことを掲げているところです。これはすごくインパクトがあり、もちろん訪れるお客さんにとってもそうでありますが、院内の職員にもこの信念を浸透させる、また地域医療に取り組んでいるすばらしい施策でないかと思えます。

そこで、これは提案になるんですが、せっかく病院の建物が新しくなります。このような絶好のチャンス、もうここしかないと自分は思いますが、中身も新しく、いわゆる外にアピールできるような取組を考えてみてはどうかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 三重県の志摩市民病院の江角医院長さんのお話につきましては、本質問において議員さんから紹介を受けましたので少し調べさせていただきました。大変ご苦労されまして、地域医療に貢献されていることと思えます。すみません、議員さんのほうから紹介がなかったんですけども、江角医院長、医師と同僚医師等が退職してしまいまして1人になってしまったというような経験から立ち直ってきたというお話でございました。その中で、勝浦病院はどうかかなと

いうところだろうと思うんですけども、常勤医師は4人おいでます。ただ、高齢となっておりまして、志摩市民病院さんのように一斉退職はないにしても、既に離職後のことを考えざるを得ないという時期になっております。その中で今後の取組なんですけれども、近隣の徳島日赤さんの基本理念が「私たちは断らない医療を実践し、みなさまの健康と尊厳をお守りします」という理念であります。この基本理念、徳島日赤さんの使用している封筒にも印字されているというようなことでございます。今紹介にありました江角医院長さん、「絶対に断らない」ですけれども、勝浦病院に近い計77床の志摩市民病院さんでございますが、この小さな病院で「絶対に断らない」というのはすごいインパクトのある大変な決意なのかなというふうな思いがあります。また、地域の皆様に寄り添う身近な病院になるというふうなことでもあるのかなと思います。このワードですけれども、NHKなどでも取り上げられておりますけれども、それだけのインパクトがあるということなのかなというふうには思いません。

まず、勝浦病院の基本理念なんですけれども、「安心・安全・信頼の医療を提供します」ということでございます。これは悪いとは思いません、非常にいい理念だろうと思います。勝浦病院においては現在副院長が上勝診療所への派遣医師としての勤務もしておりまして、上勝診療所との連携も含めた勝浦地域のかかりつけ医としての機能を十分に発揮できる体制を構築すること、これは志摩市民病院さんの基本理念であります地域の皆様に寄り添う身近な病院になるということと同じなのかなというふうに思います。勝浦地域の住民に寄り添う身近な医療機関になる。もちろん、現在も医師をはじめ、スタッフ一同そのように努めているところではありますが、さらに具体的な方策の検討を進めていく必要があるのかなというふうに思います。その中で同規模病院であります志摩市民病院さんの取組というのは非常に参考になる点が多いと思いますので、議員さんにご提案いただいておりますので参考にさせていただきまして進めていきたい、いかせていただきたいというふうに考えてます。提案ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 僕も勝浦病院の基本理念「安心・安全・信頼の医療」という

ものは全然悪い基本理念でないと思っています。また、いろいろないい取組もされていると思いますが、僕が最後に1つだけ言いたいのは、やっぱり外にアピールをする、そこを何か、せっかく病院が新しくなるので考えてやっていってほしいなと、変わったんであるというところを、そこら辺をまた考えて取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

続きまして、これ通告では入れてなかったんですが、打合せで了解でいただいておりますので、これは11月8日の徳島新聞の記事に載りました新型コロナウイルスの検査態勢の変更の記事についてでございますが、新聞の記事だけでは分かりにくい、難しいところがあるので、このかかりつけ医に電話をといるところの説明をよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、このかかりつけ医に電話をといることです。新聞記載のとおりなんでございますが、まず当院をかかりつけ医としている患者様につきましては、おかしいなと思ったら勝浦病院にまず連絡をいただきたいなということでございます。今まで保健所に連絡をといることでしたが、保健所ではなく、当院に電話で相談していただきますと、相談を受けた医師が検査する等、しないも含めて診断しまして患者様にお伝えするということになります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そうしますと、かかりつけ医というところがちょっと難しいような気がするんですが、先ほど言われた当院にかかっている患者さんと言われましたけど、それ以外の方、かかりつけ医という定義というのがよく分からないんですけど、そこら辺はどのように思われてますか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、日頃の状態によりまして、勝浦病院以外にかかられている病院があるという患者さんについては、そちらのほうが状態が分かっておりますので、そちらに相談したほうがいいのかと思いますが、まず勝浦病院自体、住民のかかりつけ医になりますというふうに話をさせてもらっております。住民の方、おかしいなと思ったら勝浦病院にかかっていない患者さんにおかれましても

勝浦病院のほうにご相談いただけたらというふうに考えておりますので、難しく考えずに、まず住民の方は勝浦病院に相談しようと、ちょっとおかしいぞと思ったら勝浦病院に連絡いただけたらというふうに思いますので、そういうことで答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 人によっては全く病院に行っていない人もおると思います。心配なのは、風邪引いて電話して1回も行っていないと言ったら、違うから駄目ですよと言われることのないように、それをお願いいたしましてこの質問を終わります。

そうしますと、最後の6番目の質問に入ります。地方創生総合戦略についてということでの質問でございます。

もう11月も半ばを過ぎ、来年度からのスタートということでありまして時間もなくなってまいりましたが、現在の進捗状況はどのような感じなんでしょうか。また、これからの流れも教えていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 地方創生総合戦略の現在の状況とこれからの流れというご質問です。

まず初めに、本年度におきましては計画と戦略を一体化してつくっております。

まず初めに、計画と戦略の位置づけについてご説明します。

総合戦略は自治法の改正により法定義務はなくなっておりますが、まちづくり全般にわたる行政運営全般の方向性を示す最上位計画です。一方で、総合戦略は人口減少や都会への一極集中を解消し、人口ビジョンで目標としている将来人口を維持するための戦略を策定するものです。これらの計画や戦略は勝浦町の将来を考える上で方向性や目的が同じであり、整合性を持って進めていくことが重要だと考えたことから、また事務の効率化の観点からも、本年度におきまして計画と戦略を一体化して作成して進めてまいりました。

現在の進捗につきまして、まず総合計画の基本骨子部分につきまして、先月第1回目の策定審議会を開催し、ご審議をいただいております。現在は来月中旬に行います基本計画部分について各課で確認作業を行っているところでございます。こちらにつ

きましては、第2回目の審議会を先ほど申し上げましたとおり12月に開催予定です。基本計画部分を固めつつ、その中から重点施策を総合戦略と位置づけ、さらに事業を追加検討し、作業を進め、1月に第3回目の審議会に諮る予定です。その後にパブリックコメントを実施、2月に第4回目の審議会を行い、最終となります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ある程度の流れは分かりましたが、大変忙しいようになるのかなと思います。また、議会のほうも井出委員長の下でしっかり勉強し、提言書をつくらせていただきました。この提言書というのはどのように取り入れていただけるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 戦略の策定に当たりまして、前回に引き続き議会からご提言をいただきましてありがとうございます。ご提言いただいた内容につきましては重点施策として位置づける総合戦略に盛り込む事業の参考とさせていただきますので、1月に開催予定の第3回目の審議会で各審議委員さんにご審議をいただく予定となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひぜひいいものができるようによろしくお願いします、最後に今現在の手応え、感触はどのような感じになりますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 手応えでございますが、コロナ禍もある中で地区懇談会や中学生のワークショップなど、各方面から多くのご意見をいただきました。先ほどもお答えしましたとおり、今現在は第1回目の審議会が終わったところでございますので手応えに対するお答えは難しいところではございますが、今後も2回、3回と審議を重ねていただいて、一体化した計画と戦略がよりよきものとなるように努めてまいります。議員の皆様におかれましても、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） どうぞよろしく申し上げます。

元気市であるとか、新型コロナウイルスの対策事業であるとか、たくさんの業務があり、大変であるとは思いますが、企画交流課に限らず、これからの勝浦町の未来がかかっていると言っても過言ではないと思っています。プレッシャーをかけるつもりではありませんが、ここにいる全員でしっかりと希望に満ちた勝浦町の将来をつくれるよう祈願いたしまして、私の今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の質問を始めさせていただきます。

まず、コロナ禍をどう乗り越えるのかということをも1番に持ってきました。

今、新型コロナウイルス感染の第3波が来ております。ウイルスの変異が激しく、周期的に押し寄せてくる非常に厄介なウイルスです。ところが、徹底的にPCR検査を行い、隔離し、追跡し、治療するという基本的な対策をずっと国はなおざりにしております。人口100万人当たりの検査数は、219の国と地域の中で日本は150位前後です。他方で100万人当たりの死亡率は15人と、中国、韓国、台湾などの東アジア諸国の中でも突出して高いと言われております。国のコロナ感染症対策分科会が11月9日に「今適切な感染予防策を取らなければ、急速な感染拡大に至る可能性が高い」と警告しておりますが、感染の広がりに対する緊急対応が焦眉の課題となっております。しかし、首相は検査医療保健所体制の強化について、新たに踏み込む方向を示しておりません。3次補正ではコロナの感染拡大防止を柱の一つにしておりますが、検査体制の転換も医療機関への減収補填も後ろ向きになっております。大体、来年1月の通常

国会に提出する予定の3次補正までコロナ対策は待ってられない状況です。一般質問通告を出した後でコロナの3次感染が急速に広まっておりますので、質問の最初にこのコロナ禍をしっかりと乗り越えるために国の抜本的なコロナ対策を他の東南アジア諸国に倣ったようにもうちょっと本腰を入れてほしいということを経済界から大きな声を上げていく必要があると思うので、このことを皆さんと認識を一致してから具体的ななみかん会議の質問に入らせていただきます。

まず1番目は、若者らを通年雇用し、地域の人材確保をとということで質問します。

我が家も15日から本格的なみかん採りに入りました。今年のみかんは例年より10日ほど熟期が進んでおり、もう十分収穫に堪え得る実ができております。しかし、例年雇ってみかん採りに来てくださっている夫婦2組が家庭の事情で来れなくなり、強力なみかん採り人員が4人も減ってしまいました。その上、去年と違って今年は大豊作になって収穫に頭を悩ませているところです。そういうみかん採りの人員、農作業の人員が足りないということは勝浦町のみかん農家の共通の話題だと思います。この間、協力隊員の農業部門の定着が難しい現状にありますが、この原因は何とお考えでしょうか、質問をいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 協力隊員の定着が難しい、その原因はということですが、まず1番の要因として言えますのが、協力隊員としての職場環境にうまく順応できなかったということが大きな原因ではなかろうかと思っております。ご承知のとおり、協力隊員は農作業などは素人でございます。また、任期の終了後に農業後継者となることを必ずしも目的としておりませんので、こういうこともあり、即戦力人材としても期待しづらいという一面がございます。農作業の内容にもよりますが、一定期間の隊員の場合は実習期間が必要と考えております。しかしながら、作業料金制を取っていることから、依頼農家からは料金に見合う仕事量が求められるわけですが、農作業のプロとしての資質能力との関係でジレンマを抱えていたということが上げられると思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 協力隊員の思いと農家が求める人というか、能力に大き

な差があつて定着しにくいという答弁だと理解しましたが、その改善策について何か町はお考えがあるのでしょうか。私が考えるには、労働にふさわしい賃金と待遇を提供して定着できるようにする対策が必要ではないかということなんですけれども、今の答弁では農家の側が払ったお金ほど働いてくれてないという認識と、協力隊員のほうはこんなにきつい労働なのに賃金が安いという、その乖離があつて定着がしにくいという答弁ということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員おっしゃるとおり、労働にふさわしい賃金と待遇というものがなければ定着は難しいと、このように考えております。

この件につきましては、アグリサポートとしましては受皿となっております勝浦アグリネット、それから協力隊員、それから農家の方の意見も踏まえまして協議もさせていただいておるんですけれども、実際にきつい仕事につきましては仕事量、その作業内容によっては賃金を若干上乘せする調整を取らせていただいております。このアグリサポート体制がこの間、3年が経過しようとしておりますけれども、この中で料金、それから勤務体系、農作業の場合は早朝なり、いろいろ消毒とかの場合は変則勤務になるわけなんですけれども、さらには協力隊員としての活動費、それから作業の調整など、いろいろな課題がございますけれども、3年を経過する中でこの体制そのものを見直し、対策を取っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） しかし、農家の側もあまりにも高い労働賃金を払うことが経営を圧迫することにつながるのでは、何かいい方法はないかと日々頭を悩ませていたところ、全国農業新聞の記事の中に特定地域づくり事業推進法っていうのがこの6月に議員立法で施行されて、過疎地など人材が不足する地域を支援するための法律ができたということを発見しました。この法律の内容というのはどういうものか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 制度の概要を簡潔にご説明いたしますと、この法律

は人口急減地域において、国、地方公共団体の財政支援と制度的支援を組み合わせ、過疎地域の抱える諸問題を克服し、人口のさらなる急減を抑止し、豊かな地方づくり、人づくりを推進しようとするものでございます。その仕組みについてですけれども、人口急減地域を対象に中小企業等協同組合法に基づく事業、協同組合を設立いたしましてマルチワーカーの派遣等を行う事業でございます。このマルチワーカーといえますのは季節ごとの労働事業等に応じて複数の事業者の事業に従事すると、季節労働的な位置づけになりますけれども、そういったものです。また、この協同組合の申請に基づき知事が認定するものでありまして、労働者派遣法に基づく事業の許可ではなく、届出により実施が可能となります。財政支援といたしましては、組合運営費の2分の1を国と町が負担する制度となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 国と町が2分の1運営費を補助するということは、すごくメリットがあると考えます。それで、先ほどの全国農業新聞の記事によりますと、島根県海士町の取組が載っておりました。島根県海士町で地域の複数の事業者でつくる組合で若者らを通年雇用し、地域の人材を確保しようとしているというふうに掲載されていましたが、この海士町の取組は既に実現して事業組合が機能しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この島根県海士町の状況でございますけれども、この海士町は海士町複業協同組合という名称で設立の総会を本年10月9日に開催をいたしまして、現在設立登記の途中でございます。この登記が完了、終了した後に県の事業認定の申請を行いまして、認可されれば労働局に派遣事業の届出を行い、受理されてから派遣業の運営が開始できることとなります。この設立総会后、現在派遣職員の求人募集を行っておるという状況を伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ネットで海士町を調べてみますと、海の写真ばかりなんです。島根半島から沖合へ約60キロで、日本海に浮かぶ隠岐諸島の一つの中ノ島を

海士町というと、面積33.43平方キロメートルということで自給自足ができる半農半漁の島ということです。海が荒れれば船が欠航して孤島化するという不便なところなので、視察に行きたくてもよっぽど天気が安定している頃でなかったら視察に行けないなという思いをいたしました。ぜひこういう取組を勝浦町でもしたらどうかという質問です。総務省は地域内の事業者が協力して年間の仕事を創出し、地方移住を目指す若者を呼び込む事例を増やしたいということで、地域振興室が新聞にも載せておりました。今コロナでいろんな旅行業界、飲食業界で失業している若者が、たくさん都会で生活しづらい若者に対して、安定した雇用と仕事を提供できて、自然の中で安心して生活できる勝浦町を売り込むチャンスだと私は考えます。このコロナ禍を逆転の発想で若者を勝浦町に呼び込んで取り込む、この法律を利用してできないかという提言ですので勝浦町で早急に取り組んだらどうかということでお尋ねいたします、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 課長でええ。

○10番（井出美智子君） そら、町長でしょう。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

マスクを外して言えるのは非常に楽でございます。

この制度、私は今まで勝浦町が取り組んできたアグリサポート事業、この事業がちょっと行き詰まっているということで、国が議員立法で出ている事業、これにうまく当てはめれば大丈夫なんじゃないかというふうな思いはいたしております。ただ、これは同じ事業所にずっと1年間通年してっていうのはちょっと国の制度とは外れるというふうに聞いております。例えば農業であるとか、今人材が不足しているイベント、また商工業等、建設業等にも人材が不足する時期あるいは多忙な時期というのがうまく1年間を回していければ、勝浦町でも可能でなかろうかというふうに思っておりますので十分研究検討を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） あまりにもあっさり前向きな答弁をいただいたので、どう踏み込むかと言えば、じゃあ、前向きに取り組むということは来年度制度化をする

のか、多分これは海士町に日本で一番最初にこの法律が適用されたので勝浦町が2番目を目指して、もう来年度から設立総会とか、そういうふうなのを取り組んでコロナの中で人材募集をして移住・定住を図る、一貫した政策としてぜひ今取り組んでいる総合戦略の中に組み入れる事業として提案したいと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 早速にということでスケジュール等を言われましたが、まだこの議員立法、これは今年度に出てきたというところでございます。また、多分島根県の海士町におきましてはある程度一定の素地があったんじゃないかなというふうに思っております。勝浦町の場合、アグリサポート事業というのはやっておりましたが、人材等をコロナの中でやっておりましたので、今具体的なスケジュールというのはもう少し研究させていただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 時期は明言できないということですね。早急にと書いてありますが、この早急には具体的に、海士町の出来を見て具体的に、アグリサポートクラブをどういうふうに発展的にこの法律に適用していくかを研究していきたいという答弁ということでしょうか、確認したいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） アグリサポート事業については一度これは制度をスクラップをして、今回議員がおっしゃるような制度に組み込んでいけないかということで検討を進めていきたいというふうに思っております。海士町を参考にしてというのではなくて、勝浦町に当てはまる事業というのをピックアップしていくことは必要でなかろうかと、海士町のケースとは多少違うかなというふうには思います。ただ、アグリサポートを農業分野での人材不足、もちろん喫緊の課題というふうに考えておりますので早く急ぎたいというふうな思いは思っておりますので、どうかご理解を願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いろいろ要綱とかを見ておりますと、私が一番これはいいなって思ったのは、国と町が2分の1補助金を出さなければならぬけれども、無期限の雇用者に対して1人100万円と、それと1事業所に対して150万円の補助金が年間出されるという要綱がありましたので、早急に研究してぜひとも勝浦町に役立つ組織を立ち上げてもらいたいということを確認して、次の質問に移ります。

次は、コロナ対策補助金を必要とされるということ、まず今いろいろ補助金が出されておりますけれども、まずみなし法人に持続化給付金の支給をと、それから高収益作物次期作支援金の当初どおりの支給をとということ、これを町として国にしっかり上げてほしいという質問に入りたいと思います。

みなし法人に持続化給付金の支給をとということですが、事業収入があり法人税を納めているものの登記をしていないために法人格のないみなし法人は、持続化給付金の対象外となっています。これは全国に2万ぐらいあると言われております。勝浦町でもふれあいの里さかもとがありますが、さかもと以外にみなし法人の組織は勝浦町にございますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 勝浦町内の事業所でありますけれども、法人税法第2条8に基づく人格のない法人等、いわゆるみなし法人でございますけれども、ふれあいの里さかもとの1事業所のみと把握をいたしております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 1事業所、ふれあいの里さかもとのみでございますが、そのふれあいの里さかもとは勝浦町みんなの財産であり、これからもしっかり存続してほしい組織です。国は、事業性の低い法人もあり線引きが難しいとして一律に対象外としております。一つ一つをよく見て審査すべきだということを国にしっかり声を上げて行ってほしいと思います。登記には費用と手間がかかり、しなくても事業に支障はないため、見送っている場合が多々あります。継続して事業を営み、収益を上げているという実態を見れば、線引きができるはずです。実際にいろいろの間持続化給付金とか高収益のいろんな補助金の申請をしましたが、売上げとか去年と今年の比較とか、そういう資料を提出して、その審査を基に認定されているわけです。みなし法人も同じ手法を取れば、事業をしているところとしてないところの見分けはつくわ

けです。継続して事業を営み、収益を上げているという実態を見れば線引きができるはずなので、ぜひみなし法人に対しても早急に持続化給付金を支給すべきではないかということ国に対して上げるべきだと思います。経営が苦しくて困っている事業者を助けるためにも、支援を急ぐ必要があります。町長、これは国に求めていくべきことではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 持続化給付金のみなし法人への支給ということで、私も税法上みなし法人とみなされて納税をしているのに、この給付金に当たっては法人としてみなされないということには憤りを感じております。そういったことから、徳島県知事飯泉知事が全国知事会の会長になったということもあり、この問題をふれあいの里さかもと等から要望があったときに知事と会う機会を捉えて、そういったことで知事会からも要請してもらえないかというようなことで、実際にそういった拡充要望をされたところがございます。また、県議とも一緒になってそのときには知事に要望を重ねたというふうに来てきております。ただ、国においてもいろんな各方面からこういったことの要望が来ているというふうに承知しているところではございますが、なかなか進まないというところで、また機会があればそういった要望についてのことについて、私のほうからも国のほうに言える機会がありましたら言っていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 単純な質問で申し訳ないんですけど、町長が国に対して要望を上げる機会というのはめったにないわけですか。どういうふうになれば、町民の声を国に上げていけるんですか。国に対して、勝浦町として持続化給付金、総務省ですか、これは、勝浦町の要望を上げていくということは時期を見なければできないことなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 状況に応じていけるとは思いますが、これは勝浦町に限らずのこととは思いますが。こういった取組について、今までのことを言いますと町村会等での要望というようになるところになろうかと思っております。まず、町村から、場合によって

は県を通してというような段階を踏むというようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 何と踏み込んでいけばいいのか。なかなか会うてくれんし、なかなか上がっていけないっていうのであれば、町民が、国民が求めている緊急の課題が国に伝わっていないからこのような事態が生まれていると思えます。工夫して、早急に上げていってほしいと思えます。

次に、高収益作物次期作支援交付金、当初どおりの支給をということで質問いたしたいと思えます。

この高収益作物次期作支援交付金については、この申請に関しては品目ごとの減収額や影響のあった面積などの申告は求められていませんでした。今回10月に入り、急に確保しとった予算の倍の申請が出たので要件を変更するという連絡がありました。去年とコロナの影響があって減収したという証明が要ということが急に出てきたわけです。1次募集は9月末に締め切りました。農協の担当者は本当に連日残業をして、農家のために少しでも利益になるようにということで苦勞して、いろいろ次期作支援金等、事業継続補助金の取扱いをしてきていました。それで、1次募集終了後の10月12日に突如運用見直しが発表されたわけです。減収額を給付上限とする見直しです。既に投資をしている農家からは大きな不満の声が上がっていました。不満の声が上がった中で10月30日に追加措置を発表して、投資済みの生産者への支援を明らかにしたわけです。今回対象となるのは交付額が減額またはゼロになった生産者のうち、事業開始4月30日から10月30日までの間に次期作に向けて新たに機械、施設の整備や資材等の投資を行った生産者に対しては機械や施設そのものの取得費、それ以外についてはかかり増し経費分を支給するとなりました。だから、この事業が通ってから投資をしようとしていた人は適用にならないわけです。そのことに対しても何か不平等感がありますし、交付額は運用見直し前の予定額か実際の事業額の低いほうが上限です。両方数字が出てきたら、低いほうに合わせということわけです。

先日も羽ノ浦のコスモホールでJA東とくしま管内の説明会がコロナの感染防止対策のために支所ごとに時間を切って行われました。私も生比奈支所の説明会に遅れて参加して、説明の後、参加者のいろいろ意見を聞いたわけです。その中で川端元議員

も述べておりましたが、コロナの中で平均単価が安くなっております。うちも事業の補助金の申請の中で去年の比較と今年の比較をしてみました。ハウステコポンは高級フルーツになりますので3分の2です。例えば、去年の売上げが150万円あったら今年100万円弱しかありません。それから、ハウススタチも去年の単価と比べたら、無加温ですので加温ほど大きな減収はなかったんですけど、売上単価は8割にとどまっております。それから、露地スタチも8割の売上げです。だから、先日もみかん農家の方と話をしておりましたが、持続化給付金をやめようと思ったけど、いろいろ計算してみたら売上げがやっぱり大きく落ちているから持続化給付金も申請しようと思うということが出ておりました。みかんの販売単価が高かったのは今年3月だけです。1月、2月は厳しかったです。だから、早期に出荷したところは大きく減収になっております。そういう人に対して、ああ、国は、次期作ですから続けて、来年もつくってほしいという農家に対する優しい交付金が出たなと思って期待していたところ、説明会の途中でどんどん帰る人が出てきました。もう、うちはもらえんけん、説明聞いてもしゃあないけん帰る、しんどい、期待しただけ無駄だったというすごい残念感が漂っておりました。それよりも何よりも、睡眠時間を削って残業残業で取り組んでいた農協の担当者もみんなの質問を受けながら、私にだって言いたいことはいっぱいあると怒りを抑えておりました。

みんなが望むことは当初どおりの要件で支給してほしいということです。個々の被害にかかわらず、新型コロナ禍の被害を受けた作物で、次期作に意欲的に取り組む生産者を支援するという制度本来の趣旨を国が根本から変えてしまう見直しを軽々しく行ったことです。大企業に対しては追加の予算をどんどん出します、大手の旅行社とか飲食業はいろいろ追加措置で潤うようになっておりますけれども、小さな事業者とか旅行にも行けず、Go To TravelもGo To Eatも利用できず、販売単価が減った分、生産量を増やして何とか乗り切ろうとしている農家に水を差すことになります。ここでやっぱり町としても国に対してなかなか意見を上げていく道筋がないって先ほどのみなし法人の持続化給付金のことでも町長の答弁がありましたが、勝浦町の農家が望むことは当初どおりの支給をと国に対して要請していってもらおうことではないかと考えますが、町長はこのことに対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回次期作支援交付金ということで、初めの国の制度設計というのがあまりよろしくないような制度設計で来たところ、そこに後になってこういった事態になったのかなというふうには思います。初めの国からの説明等によって喜んだ農家もいらっしゃいますし、中にはほんまにこういった交付金が出るのかというような半信半疑でずっといた農家もいたというのは事実でございます。コロナ禍ではっきり自分の事業自体の減収が出てきている農家については、もちろん支援すべきと私は思います。ただ、農家自体も思っている方がいるというような声も聞きます。特にそんなに減収になってないのにもらえるのかというようなことは申請した後も話を聞きました。それが現実になってきたというふうなところだと思いますが、これに関しては中四国農政局の徳島支局長が来庁され、おわび、また見直しの制度について話がありました。ただ、農家を踊らすだけ踊らしといてはしごを外してしまうのはいかななものかというような苦言も呈したところでございます。ただ、言ってみてもこれはなかなか難しい問題かなとは思いますが、ただ、そういった減収になった農家を救う手だてというのは今後も進めていってもらいたいと、町村会またJAとも一緒になって取り組んでいきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 数字は正確でないかもしれませんが、農水省がこの高収益作物次期作支援交付金の予算は240億円ぐらい確保しといたところ、それが三百何十億円の申請が出たので予算が足りないので要件を変更したというふうにご農業新聞でたしか読んだ覚えがございます。しかし、農水省はこの間、いろいろ質問しましても、問題が大きくなりましたので申請数とか金額に対しては精査中ということで明確な答えは出してくれないそうです。しかし、この間、コロナのために国はずごくたくさんの予備費を確保しております。7.3兆円のうちの何分の1かしはまだ予算化できていないわけです。その中で農家に対する応援の100億円少々というのはそんなに大きな金額ではないと農家の自分としては感じるわけです。全国の農家を励ますためにも当初どおりの支給をとしっかりと3次補正に向けて要求していく必要があると思いますので、野上町長には勝浦町の農家の思いをしっかりと伝えてほしいということをお願いします。

運用見直しについてということがネットにこういうふうに記載しておりました。交付金の対象者を今年2月から4月に野菜、花卉、果樹、茶の出荷実績があるか、廃棄して出荷できなかった農家として減収額の確認などはせずに募集をしてきましたと、しかし10月12日に運用の見直しが発表され、品目ごとの減収額や作付面積などを追加で申告するように求められています。この申請の期限は11月末日です。みかん採りの忙しくなっていくときに苦手な数字等に向き合わなければならないのはすごく大きな負担になります。何かやっぱり四国から説明に来てくれて話をしたので、これ以上国に対しては町としては声は上げにくいのでしょうか、もう一度お答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今まで私の思い、また勝浦町の農家あたりから聞くことについては、この間徳島市局長ではございますが、申し上げました。ただ、今後また新しい制度についての申請等はあるかと思えます。そういったときに状況が違うのであれば、勝浦町の農家あたりに支援が必要なものがあるのであれば、今は国まで行ってという要望っていうのは非常にコロナで難しい状況かと思えますので、少なくとも徳島にある中四国農政局あたりには私が出向いて要望するという事はやぶさかではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） しっかり伝えていただきたいと思えます。何でしっかり伝えてほしいかといえば、明らかに減収しているわけです。これからもなかなかコロナの収束がはっきりしない中で、徐々に徐々に何か締めつけられていく閉塞感というのはみんな全員が感じていることだと思えます。だから、しっかりともっと国に対して実態を伝えていく必要があると思うわけです。町長にはしっかりお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

移住・定住のためのオンラインツアーの開催をということで、コロナ禍で都市部から地方への移住ニーズが高まっています。井出農園にも埼玉県狭山市から定年退職したご夫婦が近所に移住して農作業をしてくれているわけですが、もしあのまま狭山でマンション暮らしを娘夫婦としていたら、こんなに長生きできなかつたらうと、出

ていくところもないし、仕事もないし、もう病気になって半年、1年でもう死んでしまったらろうと、勝浦町は幸いふだんと変わらぬ生活ができて、毎日慣れない農作業で体はきついけれども、こっちへ来とってほんまによかったって喜んでくれているわけです。だから、このコロナでいろいろマイナス面はありますけれども、都市部から地方への移住ニーズは高まっていると思います。密を避けた新たな生活様式を模索して、人々が居住する場所に求める条件も変わりつつあるわけです。ウイズコロナ時代の新たな取組をとということで、しかし実際にコロナで現地に来てもらうことが難しい中でオンラインツアーの開催をしているという記事を見つけました。これはたしか全国農業新聞でなくて日本農業新聞だったかと思います。これは、長野県伊那市です。これは伊那市の小学校の児童の様子をオンラインで結んでご紹介しているわけです。特に若い世代を呼び込む場合は子供の教育環境も大変重要になるので、こういうこともやっているんだと思います。実際に移住者を訪問している生活の様子も、町の職員が移住者のところへ行ってインタビューして見せるわけです。伊那市の子育て環境などの感想も聞いて、オンラインに載せているそうです。具体的に長野県伊那市の取組をどのようにしているかということを見てみました。Zoomを利用したオンラインツアーを開催して、子育て世代を中心とした330人がZoomで参加したそうです。開催に当たりフェイスブックなどで告知したところ、全国から500人を超える申込みがあり、途中で募集を締め切ったほど盛況だったそうです。こういったオンラインツアーの開催を勝浦町でもぜひやって、移住・定住に活用できないかということでも質問いたします。企画のほうでこういう取組をしたらどうかということですが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） Zoomを活用した移住のオンラインツアーをとのご提案です。

これまでの移住に関する事業としまして少しご説明します。これまでは電話によるものや東京や大阪の移住フェアに実際に参加しまして、直接移住希望者の方から相談を受けてまいりました。しかしながら、本年度前半はほとんど中止になっております。現在は少しずつ再開されつつある状況ですが、実際には出向かず、参加者も相談者もウェブで行うなど、移住相談における方法も新たな局面になっております。

先ほどご紹介いただいた長野県伊那市ですが、関東の方にしますと、まず長野、山梨、静岡など、都心から2時間から3時間ぐらいで行けるところがやはり人気がございます。そのせいでかなりたくさんの方の希望者があったのだと思います。関西に比べまして関東の方に四国や徳島県の知名度は非常に低いことは、実際に移住フェアに参加したことで実感しております。コロナ禍におきまして、初めのきっかけとなる機会が減っている状況でありますので、空き家の紹介などを動画で紹介するなど、勝浦町でできる最良の方法を検討しながら、勝浦町に興味を持っていただき、終息後には実際に訪れてもらえるような仕掛けづくりを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） まず空き家の紹介を一番にするのではなくて、勝浦のすばらしい景色、それから子供たちの教育環境も少人数学級、都会では考えられないぐらいの少人数学級とか、もっともっと、それから今日も朝、早速みかんファクトリーにみかんのドライフルーツを作りに行ってきました。それで、あしたは議会がお休みなので梅ジャムを作りに行くつもりです。いっぱい財産があるので、勝浦町を常時紹介していくような、今もすごくホームページもよくなっているんですけども、定期的にZoom会議みたいなのをやって、いろんな世代の呼び込み、ここの伊那市は子育て世代ですけども、うちに来てくれている人は定年退職した人に勝浦町に移住してもらって仕事をしてもらっている、だから来てもらう移住の人をテーマを絞って、いろんなパターンでやっていくっていうことも可能かとは考えます。戦略の仕上げが忙しいとは思いますが、こういった具体的な中身も戦略の中に取り入れてくだされば、移住・定住の促進につながると思いますので、それは企画だけに任せるのではなくて、福祉課からはこういうことをぜひ発信してほしいとか、教育委員会はこちらが売りだとか、それから産業振興は勝浦町は農業、後ろからレヴィタも聞こえてきましたけれども、レヴィタと連携を取って移住・定住をこのコロナを逆手に取った勝浦町の活性化に役立てる方策を考えてほしいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年はコロナ禍でいつも企画交流課、また移住交流ということで地域活性化協会のほうでも一緒になって関東、また関西のほうにも移住フェアに

行っていたのが今年はできなくなっているというところでございます。ただ、今議員がおっしゃるようなことについても協会と、また今担当課長のほうからもありましたが、検討は始めているというところで聞いておりますので、そのあたりでまず勝浦町の知名度を上げるということも必要かと思えます。ただ、具体的に入ってこようとする人のどういったものが知りたいかというようなニーズ等も十分に把握して、こういった取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 取組を期待しております。

最後に、コロナのことを一言述べて質問を終わりたいと思います。

中国はPCR検査ができる移動実験室を次々と現場に送り込んでいるそうです。上海では1日に3,000件、10検体同時なので何か3万件が1日に検査可能の実験車、実験室です、大型の。それから、中国の青島では1日200万件近くの検査をやり切っているそうです。その同時期に日本ではコロナ分科会の尾身茂会長が何を言ったかといえば、感染拡大可能性食方法を国民に啓蒙している写真がフェイスブックに上がっておりまして。これは食事を食べるときは左手でマスクを外して、ゴクンと飲み込んで、またマスクをする、これが日本のコロナ分科会の会長のやっていることだということがフェイスブックで載っておりまして。やはり今一番求められていることは、科学的にコロナを封じ込めることだと思います。その立場で様々な具体的な町の施策が生かされるということを確認して、このみかん会議の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問を終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、議長の許可をいただきましたので、4番議員、た

だいまより質問をさせていただきます。

今日お尋ねしたいことは、通告書にあるとおり、この順番で聞いていきたいというふうに思います。全部で4項目ありまして、1つはバス路線の廃止問題、これは大体確認中心になろうかと思えます。それから、光ケーブルの活用、これについては料金問題というのについてお尋ねをしたいというふうに思っております。それから、避難所の整備、それから最後に電算システムの刷新ということで、これは今までで初めて、お尋ねしたことがなかったんですけれども、自治体システムの標準化ということがテーマで今上がってきております。このことについて少し簡単にお尋ねをしたいと思えます。

それでは、一番最初のバス路線の問題です。

バス路線坂本黄檗一横瀬西間の廃止問題につきまして、これは先月あるいは先々月の町民の声でも簡単にお尋ねをしましたけれども、改めて確認をしておきたいというふうに思います。この問題は坂本与川内以外ではそんなに話題になってないんじゃないかと思うんですけれども、地元では非常に取り上げられて、私も直接尋ねられたり、あるいは電話がかかってきたりしました。大げさな言い方かも知れませんが、地元においては小学校廃校以来の話題になっておりました。これは地元にはないと分からないというふうに思います。このような事態はなぜ起こったのかということなんですが、私が考えるに1つは住民に対して行政からの説明というものがなかった。それから、もう一つはバス路線が廃止になった時点で対策がなされていなかった。これは現在も対策がないまま、今日の答えで私が尋ねて質問に答えていただいて、多分12月に予算化もされておりますので当面はこうするよというような答弁がいただけるのかなと思っておりますけれども、何せ現時点では対策がないということ、このために住民は不安を抱き、行政にある種の不満を持ったと、こういうことでございます。

勝浦町民がこの問題があることを知ったのは、多分この徳島新聞の紙面からだろうというふうに思います。左側の記事は8月5日の記事でございます、路線廃止と。これ路線系統再編って書いてありますが、坂本地区にとっては路線廃止ということでもあります。そして、このことは昨年策定した次世代地域公共交通ビジョンに基づくと、何や、去年からそんな話があったんかというような思いを持ったわけです。それから、右側の記事は、これは最近の、10日ほど前の記事で予算案として提出されました

よと、こういう内容になっておりますが、いずれにせよ今は新聞からこういう情報を得ているという状態であります。

そこで、質問を3つほどしております。

1つは、勝浦町が路線廃止を知った、通知を受けた時期、これは先月の町民の声で、あるいは先々月だったか、7月14日にそういうのを受けたんだという答弁をもらってます。この答弁は県の説明や新聞報道とは食い違っております。私は先月も言ったんですが、実際になかったんでないかという気もしてます。実際のところはどうだったのか。私は県庁まで行って実際の担当者に聞いたわけです。ほしたら言うたと言っていましたから、まあ食い違ってる、それはどうしてそういうことが起こったのか。

それから、もう一点、これは住民からの声なんですけれども、7月14日に通告されたとしても現時点で対策がなされてないのはちょっと遅いんじゃないのかと、こういうような指摘がございました、それは聞いてみな分からんということで今日聞きたいと思います。

それから、説明を求める住民への対応ということで、直接役場へ来て、いろいろ言った人が何人かおるという話なんです。その対応が悪かったって言ってるんじゃないんです。どんな対応だったのか、それも分かる範囲でお尋ねしたいと。

まずは、この3点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、路線の廃止を知った時期ということでございますが、こちらのほうは令和2年7月14日の県庁における徳島県生活交通協議会幹事会において徳島バス等のほうから路線廃止の最終的な報告がなされたものと思っております。

それから、食い違いの点につきましてでございますが、令和元年12月24日、こちらのほうでも徳島県生活交通協議会幹事会が開催されております。そのときに次世代地域公共交通ビジョンということで素案が示されまして、平均乗車密度が4.5以下の路線については再編を検討しているというようなお話があったものでございます。そちらの次世代地域公共交通ビジョン等に基づいて徳島バスのほうで廃止となったものと思っております。

それから、初動に遅れはなかったのかということでございます。こちらのほうは7

月14日からでございますけれども、大方4か月たっておると思っております。こちらのほう、本町においては路線バスの運行の一部区間の廃止ということは初めてでございます。今まで路線の縮小はあったように記憶はしております。それで、担当者のほうが対策等を検討するため、時間が長くなってしまって遅れてしまったということでございます。

住民への説明対応ということでございますが、こちらのほうも説明等が十分になされていないということにつきましてはおわびを申し上げたいと思います。

路線の10月1日からの変更につきましては、9月の終わりの頃にホームページには載せさせていただいたところではございますが、住民への説明ということで丁寧な説明等ができていないということはおわびを申し上げます。

それから、住民の方が直接担当者のほうに来られてお話を伺ったというふうに担当者からは報告を受けております。私が記憶してるのは1名の方が2回か3回ですか、ちょっとおいでたような記憶をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 1番目の食い違いというのは、何か漠然とした表現で言われたので、まさか勝浦の路線だとは思わなかったと、こういうようなことになるんでしょうか。初動に遅れは、初めてのことで手間取ったということですね。それから、説明を求める住民への対応च्छゅうことについては、そんなにたくさんは来てないと、1人が3回ぐらい来たのと、こういうようなご答弁かと思えます。

いずれにせよ、温度差があるなという感じはします、住民から見て。住民目線の町政ということからいうと、そこには問題があるかというふうに思っておりますが、次へ行きたいと思えます。

これは今後の対策なんですけど、今回予算案が提出されていますけれども、タクシー券の助成制度について110万円ということだったかと思えます。このことについて、それほど詳しくなくてもいいんですけど、かいつまんで説明をお願いします。

それから、デマンドバスとか病院送迎バス等については別の方が質問されますので私は割愛します、ほかの人に任せたいと思えます。

それから、もう一点、ついでにこう書いてあるんですけど、長生き定期券、こういう

もんがあるんですね。実際にこれを買ってた人がいて、使えなくなったというようなことがございました。赤い印で出ておるところ、ここの部分です。年間3万6,500円、1日100円出しておくとな勝浦圏内どこへでも行けるといふことらしいです。それで重宝して使ってたんだけど、まず出るところがなくて、横瀬西へ出れんわけですから、もう返したといふか、精算してもらったようなことを言っていましたけれども、いろんな影響が出るもんだなと思っておりますが、この点は通告してなかったんで、この点についての答弁は結構ですが、一番上のタクシー券の助成制度について説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） タクシー券の助成でございますが、路線バスを利用して買物、病院、近県へ行っていた与川内、坂本区の住民を対象としての移動支援事業でございます。タクシーの運賃額が主要な停留所から横瀬西停留所までの距離数で運賃計算をさせていただいております。自己負担額といたしまして、乗降する場所に近い主要な停留所から横瀬西停留所までの徳バス運賃相当額を自己負担額としてお願いをしております。この自己負担額ですが、定期運賃3か月の割引率適用をさせていただいての負担と考えております。具体的にタクシー運賃額のほうでございますが、利用者1回の助成として、主要な停留所でございますので三溪停留所からは510円、それから黄檗上、一番遠くになりますが、こちらは1,690円というふうに考えております。詳細等につきましては、まだ細かいところまで遅れておりましてできておりませんが、大体利用者数として500人程度、往復で1,000回というふうに考えております。それから、実施期間につきましては、当面と取りあえず考えておりますので、12月1日から来年度3月末までを取りあえずの実施期間とさせていただいております。助成対象者といたしましては、与川内、坂本地区に居住している方で自ら自動車の運転ができる者は対象外とさせていただきたいと考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 2点だけ、今のことについて質問を。

これは12月1日実施でよろしいのかどうか。

それから、もう一点は500人という話がありましたが、これは何らかの上限を設け

てるのか、G o T o 何とかは上限があつたりするじゃないですか、そういうのがあるのかどうか、2点お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうの500人は徳島バスのほうに利用者数が1日に大体どれぐらいかお問合せをさせていただきましたので、それから積算したものでございます。正確な利用者数については把握できておりませんので、そういった形で予算を計上させていただいております。

上限ということでございますが、予算が110万円ということでございますので、取りあえずは110万円を実施をと考えております。ただ、利用者数、そういったことに応じて追加で補正をもしかしたらお願いするような形になるのかも分からないということは考えております。初めての事業でございますので、利用者がどれぐらいおるかということの把握がまずできておりませんので、利用者数に応じて追加の補正もお願いするかも知れないということでお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 12月1日は。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 12月1日からと考えてはおります。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） よく分かりました。

そうしましたら、次の質問に移りたいというふうに思います。

これも前から言ってる話なんですけれども、光ケーブル、F T T Hの活用ということで幾つか質問したいと思います。

料金問題でございます。これは上勝のほうでも同じように出て、6月には答弁がなされておったようなんですけれども、現在の料金というのは、ここに図面が出ておると思うんですけれども、税抜きで月額2,570円、これが一律でセット価格ということになっております。私のほうが説明するのもおかしいんですが、前に町長が総務課長だったときにそれぞれの金額は何ぼですかということを尋ねたことがあります。これは議会だよりもこれで載せた図でございます。これでいきますと、インターネットは1,070円、それからテレビは1,000円、そして保守料は500円ということでこれを足して2,570円ということになっております。ぴたっとこんなふうに出るものではないと

は思うんですが、一応これに決めとったということだと思っんです。サービス開始当時、横瀬地区で質問があったときにこの答弁が出ておりますから、それを踏襲しているのかなというふうに思いますが、まあまあこれは当たるとるなど、これを聞いたときに思いました。それはインターネットの場合、プロバイダー料金というのが大体当時1,000円ぐらい、これが全国平均、相場だったんで、インターネットについてはプロバイダー料金のことを言ようるなど、あとのことはよう分からんのですけれども、テレビが1,000円ぐらいというのもこれも相場で、全国の公設民営のところをずっと探してみますと1,000円ぐらいのところが多いです、1,000円から1,500円ぐらいが、当たらずとも遠からずだなというふうに当時は納得をしました、これが現状で。

その次、今この料金プランについて検討中って書いてあります、多分協議中という言葉のほうが正しいんだろうと思っんです。まだ決定はしてないけれども、これをベースに協議をしているということで説明をいただきましたので、ただこれについては正確に答弁を求めないかんと思っんですが、ここに書いてある料金プラン、協議中のプランはこれだということで間違いないんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 私が4月から総務防災課長になっておりますので、それ以降、協議をさせていただきました。その中で3プランの料金提示を業者のほうにお願いしたいということのを再三申入れ、9月18日にここに書かれているプランの提出があったものでございます。これを基本というか、ベースにお話を業者、上勝町とさせていただきますところでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 上勝町の議会だよりでは、この1案が1,000円になってましたが、これは間違いだということで、これも一度説明を受けたことがあるんですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 上勝町の総務課長のほうの答弁では2,000円であるというふうに確認をしております。議会広報につきましては訂正の依頼をしておって、近々、次の議会広報で訂正の記事が出るというふうには伺っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。

そうしましたら、この案が協議中ということで、この協議中の案について幾つか質問をしたいというふうに思います。

まず、従来の現在のサービス、②ですけれども、先ほどのことを図でいいますと、これでいいますと②2,570円、これを3,000円にということで協議がなされていると、これについては料金が430円値上げになっております。インターネットが1ギガから100メガにスペックダウンして、逆に料金が上がっているという状態になっております。値上げをする場合、どのような理由で値上げをするのか、しようと思うのか、あるいは協議中だからまだ分からんというのか分かりませんが、この理由についてお答えを願いたいと。

もう続けていきます。それから、インターネットを使わない場合、つまり前の図でいうとこの1です、テレビプラス I P 電話、これが2,000円ということになってますが、住民からすると期待外れの感があるんじゃないかというふうに思っております。先ほどの図で書いたように、テレビは1,000円、インターネットは1,070円、保守料500円で2,570円と、こうなってたわけですからインターネットをやめれば1,070円、少なくともその分は低減されるんじゃないかということを期待すると思うんです。これがそうならず2,000円になってるのはなぜかと、なぜかではなくて、どういうふうに考えてるかということです。

それから、最後に I P 電話についてなんですけれども、これが信頼性に欠けるので使わないという人が割合多いんです。アンケート結果、何年か前に取りました、あのアンケートの結果を見ますと利用率が35%ということになっておりました、利用していますか、していませんかということに対して。これはインターネットの利用率よりもまだ低かったわけです。これは I P 電話への信頼性の問題が根底にあるんじゃないかと私は思います。対策はどのように講じようとしているのか。もう要らんわということになれば、もう一つプランを追加せないかんことになるんで、このあたりはどのようにお考えなのか、この3点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、従来のサービスでございますが、100メガと I P 電話とテレビで2,570円でございます。ですから、1ギガから100メガに下がると

いうのではなく、そのままのプランが2,570円が3,000円、こちらのほうは消費税別でございます、そういった形でなっております。

それから、テレビとI P電話、これはセットになっておりますんで2,000円というふうに業者のほうからは提案をいただいております。こちらのほうはI P電話についてでございますが、I P電話につきましてはサービス開始当時からでございますが、現在N T Tの固定電話等も解約したという方も相当数おるといふふうには聞いております。こちらのI P電話のほうは自分のほうがかけなくても相手からかかってくるということにも使われておりますので廃止のほうは難しいのかなと思っております。

それから、従来の2,570円のサービスでございますが、こちらのほうは多くのユーザーが全体として負担をすることで料金を2,570円でサービスの提供が可能だったといふふうには業者のほうからはお答えをいただいております。

それから、こちらのほうの料金、値上がりしたような状態になっておるのはデータ通信料でございますが、業者の説明によりますと、昨年12月から比較しますと今年10月でございますが、データ通信料として30%増えておるといふふうにお伺いしております。ピークの月でございますが、8月には通信料が36%増加しております。ピークタイム通信料といたしましては43.3%最大で増えておると、従量制でございますので業者のほうが上位回線のほうにお支払いする、トラフィックによる従量制でございますので料金等もかさんでおるといふことで、今回改定に当たりましてそちらのほうも見込んでの料金設定といふふうにはお伺いしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） すり合わせをしとけばよかったんですが、今初めて聞いたんですが、インターネットの料金というのはデータ量によって変えるという取決めでもあったんですか。そういうのはないといふふうにご覧になっておったんですが、どこでどういう取決めをしてデータを従量制に変えたんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） データのほうはケーブルテレビのほう上位回線に支払う料金がかさんでおるので見直しの際に、今後サービスを提供するに当たって料金を見直しをしたいということであったかと思っております。こちらのI R U契約のほうで

は、そういったことはうたっておりません。サービスにつきましては、サービス業者と利用者の契約というふうにはなっております。回答になってるかどうか分からないんですけど、そういったことでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 時間の関係もあるんで細かいことは言いたくないんですが、分かりにくい、今のは。上位回線のデータが増えたら、住民の利用料金を変えるというような話になっとんでしょうか。つまり、住民と業者との関係だから知らんというような言い方を今したんですけど、今の答弁だとちょっと難しい、分かりにくい、もう一回説明してもらえますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 上げるというような契約にはなっていないと思いますが、料金の見直しの協議でございますので、そういったことで計算をしておるといふふうにはお話の中ではお伺いしております。テレビ徳島のほうも設備投資とかのほうを行って十分なサービスが提供できるように対応をいただいているということであるので、設備の増強等に費用もかさむというようなことであろうかなと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今勝浦町が設置しているシステムというか、インターネットのシステムは上限があって、瞬間的には2ギガまでという上限があるわけですが、そこへ行くまでに何段階か料金の改定があり得るっちゅうことですか。これは前に私が今年のひな会議だったか、去年のひな会議だったか尋ねましたら、どれだけの容量があるんですかというふうに聞いたら、あの4K放送が80人までいけますという回答だったわけです。それで、それから計算したら、ああ、2ギガやなと思って、あのシステムの中を替えてないなというふうにそのときに確認したんですけども、そこへ行くまでに、それ2ギガって、そんな大したことないと僕は思うんです。料金を改定せないかんような話なんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和2年3月のひな会議において、4Kデータ放送配信サービス、こちらのほうをNetflix, Amazon Prime等の同時

接続数80と当時の総務防災課長が答弁を申し上げていると確認をしております。現在でございますが、テレビ徳島のほうで設備投資をしていただいております。現在ではおおよそ5倍の約400、上勝町を含むでございますが、設備を增強して対応が可能となっているというふうにお伺いをしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） この場で何ほ話をしてもちよっとかみ合わないところがあると思うので、これはまた別の場で詳細に話をお聞きしたいというふうに思いますが、業者側の設備負担を我々がどこまで負担せないかんのかということになるろうかと思えます。それはIRU契約の中にもないし、その申出っというのを協議の中で受けていくというのは難しかろうと私は考えております。

全部言うてくれたんかな、今の答弁は。

○議長（美馬友子君） 期待外れ、どういう考えかって。

○4番（仙才 守君） 言うてないな、ほな1つずつ言うてください。一番上だけ言うたんですね、今。

○議長（美馬友子君） どのように説明するかは言うてない。

○4番（仙才 守君） 危うく次に行くところやった。

○議長（美馬友子君） はい。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） たちまちは業者の提案でございますので、こちらのほうからもう少し、少しでも下がらないかというふうな交渉をしていこうと私のほうでは考えております。

住民への説明でございますが、これは非常に説明の仕方が難しいなというふうには現在のところは思っております。議員さんのほうのご意見もお伺いして、最終的には決定をしていきたいなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 1番だけ、2番は期待外れのところをどのように考えてるか、この値段設定って言うたんでしょ、要るんだったら。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 期待外れは、私もこの値段、同じサービスで上がるのは説明がしにくいなと思っておりますので、そういった感想を持たれる住民の方もおられるのではないかなというふうには感じております。

○議長（美馬友子君） 3番目の対策は、信頼性の対策、I P電話の、これはできとん。廃止はせえへんという答弁はしよったけど、これはいいわけね。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） I P電話でございますが、当初通信とかの信頼性に欠けるというふうに私も聞いております。現在どういった状況なのかというのは詳細は把握しておりませんが、業者のほうで本年3月31日から6月12日までの74日間、通信料の調査をしていただいたようでございます。そちらのほうで2,490件の通信の利用があったというふうに確認をしていただいております。4月1日現在でございますが、上勝、勝浦町の世帯件数で割りますと98.57%の方がI P電話を含むネットを利用しているというふうなデータをいただいております。

それから、通信料からI P電話をどけたネットを利用していると推定される件数が1,624件でございます。こちらのほうを件数で割りますと64.29%、ネットを利用している方は64%程度、今年度利用をされているというふうなデータを業者からはいただいております。I P電話につきましては、利用されている方も多いというふうに思っておりますので、廃止のほうは難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） I P電話については多く使われているんなら、そのことを大いにPRして不安感を払拭していく、信頼性を取り戻していくという努力が必要だろうと思いますが、広報かつうらを見ても平成18年から供用開始されて、最初の3年間ぐらいは非常に多くの情報が出てきて、私は一点一点その広報かつうらを全部読み直したんです。そしたら、最初の3年間ぐらいは非常に記事が多かったけれども、びたっとやまったまま十数年が経過しているという状態ですから、そんなにようけ使いよんなら、これだけ使ってますよと、大いに使ってくださいというような広報をしてほしいと思います。

それで、料金をどのように勝浦町として考えていくべきかということを検討せんといかんと思うんですが、その前に次のページで少し確認をしておきたいことがあります。料金制度への基本的な考え方ということで、加入者数というのはどのように推移してきたんでしょうか。これ3つとも一遍に答えてほしいんですが、それから設備貸付料というのがあります、1,000万円ちょっと、それから保守料というのが1,000万円

弱だったと思うんですが、これはどのように推移してきてるのか、あるいは変えてないのか。加入者数は当然変わってると思うんです。一番最初は3,000加入ぐらいあったんです、上勝と勝浦を入れてですけど。平成27年に整備したときは、それを350減らして2,650に戻しました、これは仕様書の中に書いてあるからよう分かる。さらに5年がたって、どういうふうに、例えば勝浦町の例だったらどういうふうに変わってきたのか、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 加入者でございますが、こちらのほうは申し訳ないんですが、勝浦郡の加入者というふうなので業者のほうからいただきましたので郡のほうでお答えさせてもらいたいと思います。2010年でございますが、2,619世帯でございます。それから、5年後の2015年には2,493世帯でございます。それから、2020年度におきましては現在2,582世帯というふうになっております。

それから、これは勝浦町でございますが、設備貸付料でございますが、こちらのほうは申し訳ないんですけど2013年のデータからになりますのでご了承ください。2013年度でございますが、1,327万2,103円でございます。こちらのほうが2016年度、平成28年度から業者のほうが代わりましたので金額のほうが変わっております。1,169万1,500円でございます。それから、消費税の増額等で2020年度でございますが、1,190万8,010円というふうになっております。平成28年度から令和2年度の増額については消費税増額によるものでございます。

それから、勝浦町の保守料の推移でございますが、こちらのほうは2013年度、平成25年でございますが、951万7,064円でございます。こちらのほうも平成28年度、2016年度には会社のほうが代わっておりますので金額のほう下がっております。876万9,785円でございます。それから、消費税の増額等に伴いまして2020年度でございますが、893万2,188円となろうかと思えます。こちらのほうは2016年度から2020年度の改善といたしまして、消費税の10%増額であろうと思えます。

上勝町の分でございますが、上勝町のほうからデータをいただいておりますのでお話をさせていただきたいと思えます。

2013年度の上勝町の設備貸付料でございますが、797万6,306円でございます。それから、2016年度でございますが692万5,576円、これが消費税の10%になるということ

で2020年度には705万3,828円でございます。こちらのほうが貸付料でございます。

それから、保守料でございますが、こちらのほうは2013年度、平成25年でございますが、上勝でございます、480万1,874円、2016年度、平成28年度におきましては、これはちょっと上がとんですが494万3,296円となっております。こちらのほうが消費税の10%に伴いまして、2020年度において503万4,838円となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） そんなに変わってないというか、考え方は変わってないようです。

それで次のページなんですけど、料金制度についての基本的な考え方ということで、例えば先ほどのプランからいいますと片一方が減ったから片一方を上げようというような、単純に見れば、データ量が多くなったからという理屈がありましたけれども、町民の側から見たら減った分を違うほうで上げようというように感じに見えます。利用率100%を目指していくというのが基本だろうと私は思ってます。この前の答弁でもそういう答弁をいただいております。基本は光ケーブルをみんなが活用することだろうと思うんです。そうなったときに前の料金よりも上がっているということは、考え方としてはちょっとおかしいと思ってます、それが1つ。光ケーブルを十分に活用していった利用率を上げていくというのが基本だというふうに私は考えております。

それから、もう一つは、それでもテレビだけあればいい、どうしてもいいという人もおるだろうと思うんですが、これも先ほど言いましたようにテレビだけの相場というのは大体全国的に見ても1,000円から1,500円ぐらいです。それからいうと、勝浦町の値段というのはテレビは高いんです。それから、インターネットは安いと言えば安いんです。これは大変安いというふうに思ってますが、勝浦町の一つの魅力になっていると思います。私は15年前によそから勝浦町に帰ってきたときに、それは如実に思いました、恵まれてると、それは勝浦町の魅力の一つなんです。

それで、この2つの問題を併せて考えて解決をしようとする、1つは公費投入、どうしてもテレビだけの人に対しては、そこを安くしたら計算が合わんようになりますから、従来の価格をそのまま据え置いてテレビだけ安くすることになると、

それは業者からすると負担は少し減ると、プロバイダー料金が要りませんので、それでもそれを十分賄えないような状況に今なってるんでしょう。前はプロバイダー料1,000円だったから、ちょうどそれでいいなと思ってたんですけども、そこで公費投入もやむを得んかなと私は思うんですけど、このことについてどんなお考えがあるのか。

それから、ちょっと聞きにくいことなんですけど、今までで15年たったわけですが、最初っからインターネットや使うたことないという人が大分おられるかと思うんです。その人たちにとっては料金が高過ぎるんでないかという指摘が最初の頃からあったというふうに聞いてます。私も5年間そのことを言ってきたわけですが、そのことについて、それこそ住民目線で見たときに、これどうなのかということ、これについて答弁を、どんなふうに考えてるのか、前の町長には聞いたことがあって、それは直したほうがええなというような話はあったわけですが、聞いている意味分かります、分かる。町長に聞いたほうがいいのかと思う、副町長でもいいです、総務課長はちょっと言いにくいかも分かりませんので答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） もともと料金の考え方、そもそもこの話題が上がってきた部分で、多分最終的な議論の行き着く先が2,750円であると、テレビだけを見る方。

○4番（仙才 守君） 2,570円。

○副町長（山田 徹君） ああ、2,570円るとき、テレビだけを見る方とインターネットを使われる方がおいでと。その中でインターネットを使われる方はテレビだけ見られる方のお金を使ってインターネットを利用しているような格好になってしまうんじゃないかというふうな考え方から、それは妥当なのかどうなのか、実際に受益をされた方が負担していくべきでないか、実際にインターネットを見られない方はテレビの料金を相応に下げていくのが正しいんでないかというふうなお話であったと思います。前町長であったのかもしれませんけれども、そのときにそこらは改善をしない必要があろうというふうにお答えをした経過はあるのだと思います。それに基づいて町といたしましてもやはりデータをようけ使われる方、実際にデータを使っている方がそれなりの負担をして、使っていない方はその分は下がっていくべきでないかということで今回の、遅まきながらではございますが料金改定のところに至っていると思っ

ております。1つはそれでよかったですか、考え方というのは。

○4番（仙才 守君） 普通の考え。

○副町長（山田 徹君） それで始まったものであろうと私は認識をいたしております。それがある程度解決するべく今まで進めてきて、業者さんからのたたき台というか、それが今回金額として3つのサービスが示されたものであると思います。

実際にこの前のアンケート結果でもあると思うんですけども、今後F T T Hあるいはインターネットの使い方っていうのは非常に多様化してくるんであろうと考えております。ちょっと話がずれてしまうかも知りませんが、有効活用をしていくのは当然でございますけれども、今後例えばデータ量が増加すること、あるいは利用者の志向の多様性、多様化、これはテレビをもうインターネットで見る、あるいは個々の電話を持たないといったような部分があると思います。もう一つはサービスの選択肢の増加、十何年前は勝浦町に光ファイバーが来てくれないのかも分からない、その上にテレビも見えないというような大きな問題があったと思います。今後、今でもあるのかもしれませんが、プロバイダーというか、接続をするサービスというのは勝浦町内でも徐々に増えつつなっております。その中でそれぞれのサービスを選択するのは住民の方々になるかと思っております。その中で選ばれるケーブルテレビ、今町がやっている部分なのか、あるいはもうテレビは要らない、そういうふうな方が携帯会社のネットワークを使ってそれだけを利用する家庭がもう出てくるんでないかなと、世帯自体がそうなる、私らではちょっと考えられんですが、そういうふうな時代が来るのだらうなど。それに今後対応していくのは10年スパンとかではなくて、多分数年スパンである程度考えていくような時代が来るんでないかなとは思っております。今回はそこに行くまでの過程の中で進んでいくものであろうというふうに考えておりますので、今後もしかするとテレビだけを見られる方のほうが負担が大きくなる可能性も私はあると思っております。そこらも考えながらですが、ただそのテレビだけを見られる方がいつか言われたデジタルディバイド、落ちこぼれになってしまった方に多くなってくる、そういうふうになったときにはやっぱり福祉施策として町が何らかの施策あるいは福祉施策として何らかを講じていく必要が出てくるんでないかなというふうには思っております。

前段の答えにはなっていないかと思っておりますけれども、以上でございます。

○議長（美馬友子君） いいですか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） あんまりええことないな。ちょっと分かりにくい。

いろいろなサービスが求められるということは事実だろうと思いますけれども、光ケーブルというのは勝浦町にとっては非常に重要な資産ですから、できるだけ有効に使っていくと、無線系が出てこようが何しようが、これをいかに寿命を延ばして有効に使っていくかっていうのは一つの勝浦町の戦略になるだろうと思うんです。

それからいうと、ごちゃごちゃ言うと面倒くさいんで1点だけ聞きます。

この問題を解決するのに公費を投入するという解決の仕方については、どのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） また、多分町長に聞かれるんだろうと思いますけれども、大きな考え方として、そもそも先ほど申し上げましたように使われない方が大きく負担をするというのは考え方に基つかないケーブルテレビの制度だと思っております。ですので、そのまま簡単に公費をつぎ込むのは若干妥当ではないかなと、受益者負担の範囲内である程度やっていく。設備投資につきましては、国のお金をお借りしながらですけれども町も負担をしながらある程度整備をしてきた経過がございます。その程度の町の投資というのが基本になるんでないかなと思っております。将来的にそこから、先ほど申し上げましたが、テレビ等しか見る方が非常に少なくなって、その方の負担が非常に大きくなって維持できないとか、そういうふうなことになった場合にはやっぱり公費を追加投入というのはあるかと思っておりますけれども、今現在ではあまり妥当ではないのでないかなと考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 町長の考えも一緒ですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この問題は以前から、私の職員時代からあったと思います。一番のうったてがテレビが見えなくなるというようなことだったんですが、事業としたらインターネットを普及するという事業を取ってテレビも見えるようにしたというところからずっと来たのが、テレビだけを見る料金が高いということはもう10年以上

前から言われていることではございます。ただ、今副町長からありましたように、当初の事業がこういったことで始まったというところに起因はするんですが、また設備等の改良等をやってきた経過もでございます。その中で今回大きく料金改定をするというようなことになりましたが、またこれ大きな設備の改定が間もなく始まるんじゃないかと、そのときには同じように行けるんかどうかというようなことがございます。今回につきましては、今業者から出ている料金につきましてこれから町も協議して、なるべく住民の皆さんに料金を安く提供できるようにと頑張りたいとは思いますが、ただ今回につきましては今議員がおっしゃるように、福祉的な施策としてまだ公費を投入するということには至っていないのかなというふうに考えております。ただ、先ほども言いましたが、また大きな設備改定とか改良とか、そういったものが出てきた折に何らかの検討が必要な場合、そのときの状況によってそういったものの公費投入というのも検討の材料には上がってくるというふうに思っております。

答えになったかどうか十分には分かりませんが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） この問題を長いことうだうだここで話をしても、なかなか難しいと思うんですが、答弁は本当に納得できない。なぜなら、受益者負担が原則だっという原則があるんなら、もっと早いところやっとかないかん。テレビしか見とらん人間が何で受益者負担でほかのあれを払わな、インターネットの分を払わないかんの、そんな原則があるんだったら、もっと早いところそれを適用したらよかったんちゃうんで。答え自身がおかしい。受益者負担が原則っていうんだったら、最初からそうしときゃよかったのに。ああ言やあこういうで、今言うだけの話で、ほな今まで受益してなかった人はどうなるんや。話自身がおかしいでしょ。受益者負担が原則ではないでしょう、なかったんですというんなら分かります。そう思わんで。受益者負担をしてないわけでしょう。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） それは訂正をさせていただきます。

当初の分についてはそういうふうな考えの基に立たなかった、議会との議論の中でそのような仙才議員さんのご指摘を受けて、町としては考えを改めて前町長がそういうふうなことで考えていこうというふうになったものです。その前段の部分について

は、きちんとした受益者の量というのはなかなか難しいとは思いますが、そこについては考えられてなかったのかもしれないとは思いますが。ただ、今回は言われたように、それまでは考えられてなかった部分を議会との議論の中でそのように変えてきたというふうに私のほうは認識をいたしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○副町長（山田 徹君） すみません。

○議長（美馬友子君） はい。

○副町長（山田 徹君） ただ、時間がかかっていることについてはおわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 私も今それを言おうと思った。15年というのは長い。これから15年間、このケーブルテレビが存続するかどうかちゅう話がある。二、三年で変わるちゅうわけでしょ。ほな今まで受益者負担も何ももらわずに来たユーザー、町民はどうなるんですか。さっき65%に上がったちゅう話がありましたけれども、アンケートでは50だったんやね。

○議長（美馬友子君） 44。

○4番（仙才 守君） 話がちょっとかみ合わないところがあるので、この辺で置きたいと思っておりますけれども、ちょっと納得し難いところがあります。ただ、確認しておきたいのは、あくまでも受益者負担で行くと、公費投入はせんと、当面は、そういう答えなんですね。それがええんかちゅう話やね。私はもう本当に難しいというように思っております。

4番、本町の光ケーブルの課題って書いてあるんですが、これは課長、答弁用意しとんで。ないん。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 答えにくいんですが、今後の課題ということで、過疎化に伴いまして加入者の減少ということで、加入者が少なくなればサービス業者が撤退する可能性があるのではないかなというふうな不安を持っております。それから、短期的な視点ではなく、長期的に勝浦町でこういったサービスが提供されるよう

に対応していく必要があるのではないかなというふうには考えております。ハードルが上がってからの答えですので、答えにはなっていないかも知れませんが、そういったことでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。課題というのは、その光ケーブルをどのように活用していくかというのが課題なんですよ。やっぱり100%に近づけようという目標があるわけですから、それが大きな課題になってると思うんです。

それと、よその自治体を見ていると、やっぱり5年先、10年先を見据えた本というか、研究したレターを出してます。そういうのも早めにしていかないと、前回の更新のときのようなばたばたになるんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりを努力していただきたいというふうに思います。

時間の関係があるので、次のテーマに行きたいと思います。あとは簡単ですから、安心してください。

避難所の整備ということで、1つは整備状況についてお尋ねします。

指定避難所の収容人数を見ますと、当然のことですけれども、施設ごとにかかなりな隔たりがありまして、地区ごとに人口当たりの収容数を比較したときにバランスが取れとんだらうかということで、いや、取れとるっていうんならいいんですけれども、もしも取れていないとするならば、設備拡張が必要と思われる地区について、もしあれば、こういうふうに変えていきたいと、あるいは強化していきたいというような検討結果を答弁でお願いをいたします。例えば、これは町のホームページに出ている指定避難所の一覧表でございます。これ全部収容人数を足しますと2,000ちょっとになるかと思えます。これが大体バランスよく配置されているかどうか、このことについて答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所が各地区に人数がバランスよく配置されているかということでございますが、各地区、集会所を主に避難所というふうには考えております。それ以外の施設につきましては、学校等も避難所と考えております。こちらのほうは地区的にはバランスはなかなか、公共施設を避難所と主にしておりますので難しいのかなと考えております。それから、こちらのほうのデータがちょっと古い

データになっておりますので更新ができてないことはおわびを申し上げておきます。

それから、新型コロナウイルス感染症対策の感染予防の観点から避難定数、こちらのほうは約半数ぐらいになるということ、人数の検討が必要なのかなというふうには考えております。新しく建物を整備するということは難しいということから、既存の建物を有効利用して整備していくようになるというふうには考えております。今後は緊急指定避難場所、指定施設を増やす等、縁故避難など、多様な避難による3密を避けるための整備が必要になってくるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 念のために聞いておきますが、この表が更新されてないというようなことだったんですけど、県のハザードマップを見てもこの表が出てくるし、町のホームページを見てもこの表が出てくるわけですが、どこが変わるんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは令和2年3月24日でございますが、勝浦町の告示26号でございます。指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の取消しについてということで告示をさせていただいております。3月31日において2か所の施設の指定避難所または指定緊急避難場所というふうなものを取消しをさせていただいておるといふふうには引き継いでおります。それから、県への報告等につきましては同日行われたものと前任の担当者または課長からは引継ぎを受けております。これにつきましては、防災会議等で書面決議ではございますが諮って決定をしたものというふうには聞いております。

○議長（美馬友子君） 2か所の取消し、どこ。告示したのやろ、2か所の取消し。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 2か所でございますが、こちらのほうは勝浦会館及び、こちらのほうは表現があれですが、坂本体育館の取消しを行っておるといふことで引継ぎを受けております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） そうしますと、坂本の場合は集会所が51人と体育館が80人だったんですけれども、この80がなくなるということは今言われとるわけです。そうすると、人口400に対して51人ということになるんですけれども、著しくバランスを欠

いてるんじゃないかと思うんですが、どのように思いますか。

それから、例えば勝浦会館のことはよく分かりますが、坂本体育館を外した理由は何なんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうはいずれも耐震の問題というふうには伺っております。

地区ごとのバランスについては、主に集会施設を指定しておりますが、体育館等につきましても各地区問わず、避難が可能となるというふうな対応でと考えております。公共施設等がない地区につきましても、新たな整備というふうなのは難しいのかなというふうには考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 耐震の問題だったら耐震を強化すればいいんじゃないですか、何で耐震強化せんのですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 施設の整備につきましては、各所管の管理になるかと思えます。こちらのほうは避難所の指定ということで耐震ができていないということなので、避難所としては外させていただいたというふうには聞いております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今のは答えになっとらんでしょう。坂本は400人に対して51人になってしまうんですけど、それだったらバランスを欠いとるなということで、耐震を強うにすりゃええじゃないですか。体育館の耐震だったら、鉄骨構造ですからはりがそのまま見えとるでしょう。耐震化しやすいちゃうんですか、鉄筋とかあんなものに比べて、何で外すわけ。もう今日は興奮するのをやめようと思うのに。

○議長（美馬友子君） ちょっと小休させていただきます。

午後2時42分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今このリストの中から坂本体育館を今後外すんだと、あるい

はもう既に外してあるということなんですけれども、それでは著しくバランスを欠くことになると思います。坂本地区で50しかない、よそへ移れっただって一番遠いところですから、町内で、無理がある。私としてはこの坂本体育館、ここしか今はないですから、こんな広いところ、ここを耐震強化をして避難所の指定をしていただきたい、そういうふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 住民の方の安全な避難場所を確保するために今後いろいろな検討をさせていただいて、仙才議員のご指摘のあった体育館についてもそれを踏まえた検討をしていきたいと。また、地元の方あるいは仙才議員さん、いろんな方のお話もさせていただきたいと思いますので、その点についてはまたご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） よろしく申し上げます。ちょっとびっくりしております。

実際は、今ページに出ておるかと思うんですけれども、耐震対策はしたんですかという質問をしようとしたわけ。それで、鉄骨がえらいさびてますよというようなことを言おうとしたんですけれども、79年に竣工してありまして40年たっております。ただ、鉄骨構造ですからまだまだ使えるというふうに思っております、ぜひとも耐震強化工事を早急にさせていただきたいというふうに思います。これは検討するということなんで、次に移りたいと思います。

これは坂本集会所の写真なんですけれども、坂本に限らずトイレというのは避難したときに非常に重要な施設になろうかと思えます。それで、私が知ってるのは横瀬とそれから中山、今山となんですけれども、この中でバリアフリー化されているところもあろうか思いますし、男女別はまだなかったのかなと、洋式化というのはもうされているところが多いと思うんですが、この坂本も2か所あるうちの1か所は洋式化されております。ただ、ここへ51人がということになっておりますので、やはりこの部分は今後改善、整備をしていっていただきたいと、これは坂本に限らずほかの地域もそのように思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 集会施設につきましては少々古いんですが、平成20年度また平成21年度におきまして生活対策臨時交付金公共施設バリアフリー化事業でございます。21年度におきましては地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということで、地区集会所のバリアフリー化事業は行っておるところでございます。具体的には、玄関のスロープ等の設置をこの事業等で行わせていただいております。

それから、トイレの洋式化につきましても、そのときに各地区のスロープと洋式化につきましては各地区の要望等を聞いて事業を実施したものと伺っております。現在、避難所のトイレにつきましては各集会所簡易トイレの地区ごとの備蓄を計画的に行っているところでございます。今年度においても簡易トイレ42セットを備蓄する予定でございます。施設につきましては、昭和57年度以降に建てられた施設ではありませんが、老朽化等をしておるところもあるかと思っておりますので、今後そういったことで施設の維持、公共施設の長寿命化ということで整備等の対応等を検討していくと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 端的にお尋ねしますが、今写真に出ているトイレ、集会所こだけしかないんですけど、このトイレというものは改善の余地があると思いませんか、それともこれはもう対策された後なんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは21年度において坂本地区集会所におきましては、こちらのほうはトイレそのものは代えてないというふうに金額から推定はしております。こちらのほうは多分玄関のスロープとかそういったものの改修しかなされていないというふうには金額からは思っております。トイレには手すりの設置をどこかされているのかなというふうには思いますが、施設のほうの具体的に確認ができておりませんのでそういったことでお答えとさせていただきたいと思っております。今後、古くなってきておりますので、そういった改修等が必要になる可能性は十分あるかと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） また、今後相談をしていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いたします。

避難所の件については以上で、次の質問に移りたいと思います、あと5分しかない  
ので簡潔に行きたいと思います。

電算システムの刷新ということで、これは今年9月26日の新聞でございます。住民  
基本台帳や税務、自治体システムの標準化ということで25年度というんですから  
2025年度だと思っております、これ令和25年かいな、そんなことないわな、2025年度末  
までにやりたいということでございます。

次のページですが、これは私たちは予算審議をするときにシステム改修という議案  
が非常によく出てくるわけです。またかというぐらい出てくる。そして、そのたびに  
この査定というものが果たして適当なんだろうかと、分からんままに苦慮をしておる  
わけです。同時にシステムの標準化の必要性というのを痛感しておるわけですが、こ  
れは議員だけでなくて執行部の職員の皆さんも同じ思いだろうというふうに思いま  
す。この標準化についてはぜひとも取り組んでいただきたいと思うわけですが、実際  
私も前の仕事に関係しとったようなことをやっております、市町村合併のシステム  
なんかを手がけたわけですが、大変難しいところがありましてかなり政治決断みたい  
なことをしながら対応していかないといけないと、そういう難しい問題でもありま  
す。2025年に向けて自治体システムの標準化、どのように対応していこうとしている  
のか、ここに適当に1、2、3で書いてありますけど、こういう項目以外でも結構で  
すが、今取り組もうとしている体制、対応方針について説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは2025年までに対応をとというふうなこ  
とで、地方公共団体の情報システムの標準化に関する検討状況ということで総務省自  
治行政局行政経営支援室から通知が来ているものでございます。こちらのほうは令和  
2年6月26日におきまして、第32次地方制度調査会の答申の部分で標準化部分という  
ことでなされております通知がまず、2040年頃から逆算し、顕在する諸課題に対応  
するために必要な地方行政財政の在り方に関する答申ということで、最初は2040年ま  
でということでございましたが、そちらのほうは10月のあたりでデジタル庁とかの話  
が出てきた頃に自治体における標準準拠システムへの移行までの工程ということで、  
2025年度までに住民記録システム等につきまして個々の地方公共団体でのカスタマイ

ズや共同利用に関する団体間の調整を原則不要とするとともに法令根拠に基づく標準を設け、各事業者は当該標準に沿ったシステムを開発し、全国的に利用可能な形で提供すると、地方公共団体は原則としてこれらの標準準拠システムのいずれかを利用することという通知でございます。こちらのほうはデジタル庁の設置は新聞等で来年度9月というふうな記事も出ております。それから、標準化につきましては年内に何らかの通知がなされるものというふうには聞いております。現在、そういった情報だけでございます。使用交付金補助またその他業務の範囲等も正式には公表はされていないものと思っておりますので、対応等遅れが出ないよう情報収集に努めてまいりたいと考えております。

体制のほうでございますが、現在総括は総務課のほうになりますので、主担当1名、副担当1名の体制でございます。

利用のシステムにつきましては、原課のほうでシステム改修等を行っていくようなところでございます。

それから、システムの経費につきましては、こちらのほうは法令等の改正等に伴いますシステム改修等が多く最近はあるというふうには承知をしております。こちらのほうはカスタマイズすると費用がかさむので標準化ということを念頭に置いて仕様を定める必要性があると考えております。

進捗状況でございますが、そういった状況でございますので、現在どうしても保守が切れるとシステムを更新せざるを得ないものにつきましては更新をすると、それにつきましては当然標準化を考慮してシステム更新をしていくというふうには総務課としては考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 時間が来ましたので、このあたりで終わろうと思いますが、本当は1時間ぐらいで終わろうと思ったんですけども、最初の打合せが全然できてなくて行き違いがいろいろあって時間がかかりました。いろいろとご清聴をありがとうございました。

以上で終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） 以上で4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員瀬戸直一の一般質問を行いたいと思います。通告書に基づいてお伺いしたいと思います。

まず最初に、ごみ処理について、1番として分別ステーションの分別についてお伺いします。

ごみステーションの分別について、少し細かいことで恐縮なのですが、私どもの区長さんと町の担当職員との連絡帳のやり取りなんです。こういう帳面のやり取りで、月水金に来てもらってる、抜粋して載せてますが、ざあっと見てもらって区長さんからの書き込みで、いつものことですが、アルミの缶とスチールの缶のより分けて1缶ぐらい残ったりする場合があります。後から入れられた場合があったりして探せませんでしたというようなことを書いて担当者の方に帳面で書いとんですけれども、この1つ、2つの間違いを直さずにノートに書く意味が分かりませんと書いとんです。ほんで、役場に聞いても明確な答えをもらえませんでした。どういう指導か教えてもらえませんかということを区長として帳面に書いとんですが、返事として町の担当者の返事で、地区当番の方、そのときの整理、分別してくださる方が分かりやすいようにと思い書いています。基本、月水金曜日に来ていますので間違いも1個や2個と少ないはず。それもきちんと分別に来てくれているからだと思います。当番制が機能していない地区では1項目めにつき間違いもひどいものです。悪いところはありませんとしか書かない地区もあります。意識の差だとは思いますが、そんな指摘がなくてもできるというなら書くのはやめますって、こう書いとんです。収集時のチェックは厳しくなると思います。ただしおまえが直せというのは間違ってますよと書かれていた。また、区長さんの返事として、掃除当番さんの仕事が少しでも軽減するようにするのが区長の役目ですので回覧板等でしつこく分別の周知をしていますが、わざとではなく、うっかりして入れた1つ2つの間違っただけを直してもらったらノートに

書く項目も減り、当番さんも気持ちよくできるのかなと思い書きましたが、指摘をやめたら収集のチェックが厳しくなり、持って帰ってくれないのも困ります、よろしくお願ひしますと書いてます。こういったやり取りの中で、過去の専任者の方との話では、少々のご事は直していくわなという担当者との話があったとお聞ひします。少々のご事は直してもらって、帳面には指摘事項を書いてもらって、このことができなかったのて直しましたよと書いてくれたら当番さんも気持ちよくこれからできるのではないかと思ひますが、100%分別してくださいとはちょっと無理があるのかなと思ひんですが、担当者の方も1人なのであんまり無理も言えませんが、補助員を1人つけてもらうとか、できないでしょうか。住民課長、答弁よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 現在、勝浦町では分別ごみステーションで18種類の分別を行っております。理想としましては100%の分別ができて、ごみ収集ができればいいのですけれども、現実にはなかなか困難なところでございます。分別ステーションの管理運営、整理等については各区の区長さん、また保健部長さんを中心に行っております。分別について役場職員が気がついた点などをステーションに備付けのノートに記載しておるところでございます。職員もよりよい分別ができるようにという思いでノートに意見を書いております。ただ、思い余って、取り方によっては不適切な表現になってしまうこともあるかもしれません。そういった事情もご理解いただけたらと考えています。職員にはそういったことがないように旨の注意は行っております。このたび、職員とも相談しまして、新たに再分別用のコンテナをステーション内に用意し、1つ2つの分別誤りがあった場合、取り出してコンテナに置き、再分別をお願いすることで回収をスムーズに行えるよう対策を取ったところでございます。今後も分別の周知、啓発を進めてまいりたいと考えています。

補助員の雇用については予算が伴うこともありますし、調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、次の答えももう言ってもらったので次に行きたいと思ひます。

その前に、私こういうやつを自作でこしらえたんですけども、看板がもう古うなっ  
て見えないんです。それで、もう何十年も前の看板があるんです。ごみの袋の色も違  
うし、燃えるごみは白のごみ袋にとか書いてあるんです。もう看板自体も古いんで、  
何か表示をもっとちゃんとしてもらうとか、これ私がこしらえたんやけど。

○議長（美馬友子君）　せっかくなんで、具体的に1つ2つ読み上げてくれたらどう  
ですか。

○3番（瀬戸直一君）　これですか。これはもう住民課長にお渡ししてもええかなと  
は思うんですが、要はこういった場合、1つ2つ読みましょうか。飲料缶以外のスチ  
ールの中に蓋つきが入っている、蓋は大抵アルミなのでその他の金属へ、ペットボト  
ルの中身を洗ってないもの、これは燃えるごみに入れてくださいよ、キャップつき  
のものはキャップは緑の袋へ、ラベルが取れていないのはきちんと取るとかって。危険  
物の中に包丁、はさみ、ペンなどが入っている、危険物とはライター、かみそり、縫  
い針だけ、電気かみそりはその他の金属へ、包丁、はさみもその他の金属へ、こうい  
うような例を書いてくれとんですけど、これが分かりづらいんです、18品目ってさっ  
きおっしゃってたけど。平成19年ですか、分別ステーションが始まったの。もう13年  
もなるんやけど、でけんんだらおかしいんやけど、でけん人がおるんです。もうこれ  
から私が今例に挙げた帳面3枚、連絡帳の3枚でも、それから後へでも日に日にとい  
うか、3日置きです、週に3回だから。その分でも指摘がずっとあります、何か、何  
かあります、できてないんです。ほら、できんのです。ほなけん、もう専任がおると  
か、おらないとか、専任者がおったら大分違うんだらうけど、そういう人もいない  
し、当番さん自体もするんやけど、後から入れられるとか、そういうことなんで。こ  
ういうもんを作っていたらええかなと、新しいのを。

次に行きたいと思います。

○議長（美馬友子君）　答弁もらおか。

○3番（瀬戸直一君）　ほな、まあ。

○議長（美馬友子君）　後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君）　ごみステーションの看板につきまして、古い看板がある  
ということでしたので確認をいたしまして、議員さんが用意していただいているその  
分別の方法もまたいただきまして参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） よろしくをお願いします。

次に、2番目に燃えるごみの収集時間の徹底をしてほしいということで、ごみ収集日の朝8時までに出すようという決まりなんです、ねっ、町の。朝7時頃に持っていったら、もう収集した後であったりするわけです。わざわざ当日の朝に持っていったのに、収集した後に空のどこへ入れるんは気が引けるんやけどもしゃあない、置いてかなんだら。ほんで、冬場やったらええんやけど夏場やったらあんまり衛生上よくないと。これを徹底してしとんのに、集められた後じゃと。この後の質問にも関係してくるんやけど、きっちり8時までというあれやけん、8時以降に集めに来るんが正解なんだろうと思うんやけど、ほういうことを守ってほしいというんと、この3番のごみ収集車の件、収集業務を外部委託していると思うんですが、車には勝浦町の名前が入ってます。まあ、飛ばしとんです。この時間の制約があるんか何か分からんのやけど、何が原因でそんなに飛ばさないかんのかということなんです。この会社に対しての指導を徹底してほしいと思います。それと、これに関連してドライブレコーダーはついているのか、毎朝のアルコール検査は行っているのか、体調チェックは行っているのかということをお尋ねします。住民課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 現在、ごみの収集につきまして、ごみスペースの収集は前日の20時から収集日当日の8時まで、軒先収集につきましては当日の午前6時から午前8時までの間に収集場所に出されたものにつきまして委託業者に収集をするようお願いをいたしております。ただ、連休明けなど、ごみ量が多い場合には全部のごみを収集できないおそれがあるため、若干早めに収集することがあるかとは思いますが。収集時間については、業者に徹底するように指導をいたしたいと思います。

パッカー車の運転でございますが、運転が乱雑であるというご意見は以前にも何度かいただいたことがございます。そういったお話があった場合、その都度委託業者、場合によっては運転手の方にも指導を行ってまいったところでございます。このところ、そういった意見もございませんでしたが、今回の議員のご指摘を踏まえ、再度の指導をいたします。

さらに、現在のパッカー車には議員おっしゃるドライブレコーダーはついておりません。また、委託業者に確認したところ、運転手のアルコールチェックは行ってないとのことでございます。体調管理のチェックと併せて実施できるよう指導してまいります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そのように指導を徹底、よろしくお願いいたします。

4番目に、このコロナ禍のことなので当番担当の衛生面でのゴミ分別ステーションの衛生面での清潔さが大事と思われますので、手洗い、掃除用の水道設備の整備ができないかということでお尋ねします。住民課長、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみステーションによりまして水道設備のあるところとないところがございます。既に水道設備のあるところにステーションを作った場合もあるかとは思いますが、ごみステーションの水道整備については町が分別ステーションの管理、清掃活動を対象として各区にお渡ししております廃棄物資源化交付金等をご活用いただいて、各区での設置をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 廃棄物資源化交付金で工事してくださいよ、各区でしてくださいよという話やね。水道引くのにそんなお金ででけんでしょ、各区が。町がしてくれて当たり前じゃないんですか。その資金がようけあるんやったらええんですけど、もうはるかかなたから引っ張ってこないかんようなところがあるだろうし、そこにあるっていうところもあるだろうし、うちのほうはもう畑管の水道を借りてます。それも何ぼか出して、年間に。畑総の水なんで、あんまり清潔ではないです、ステーションを掃除するぐらいやったら使えるんですけども。もうそれだったら、代用の使い捨ての手袋とかを支給してもらおうとか、それもこの資金で買いなさいよということですか、ほんまにこれは。そしたら、このごみステーションに家賃払いようところもあるんです、分かつとんですかね、分かってます、家賃を払うて借りてしようところもあるんです。ほんなお金も要るし、水道代は。

○議長（美馬友子君） 基本料金が要るわな。

○3番（瀬戸直一君） 基本料金は要るんやけど、払いようるし。けど、ないところはな工事は簡単にあんなんできません。それは町が整備してくれんと、ごみステーションという、分別ステーションという名前がついとんやけん、町営でないにしろと思うんですが、何とかありませんか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 繰り返しになるんですけれども、水道整備も含めた管理清掃活動は各区にお願いしてきたという経緯もございます。そのあたりの兼ね合いもあろうかと思っておりますので、今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次に参りたいと思っております。

5番といたしまして、環境問題の観点から丁寧な指導をお願いしたいと思っておりますが、今後講習会、説明会等を開催する予定はございませんか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみステーションでの分別につきましては、各区からの要望があれば出向いての分別説明会等を実施し、啓発に努めております。また、今年度はコロナウイルスの関係で説明会の実施が困難なため、町広報などを充実させ、住民の方々への周知にも努めてまいっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 要望があればということなんですか。要望がなければやらないということなんですね。要望がなければやらないですか。

そしたら、次に参りたいと思っております。

この講習会、説明会をしないということで、新しい団地が沼江、石原にはできとんですけれども、直接収集に行ってもらってると思うんですが、分別ステーションに持ってこられる人がおるんです。それは最初からもう向こうへ取りに行くんやけん、分別ステーションには、これ当番制がないんです、当番にも来ないし、誰がどこの誰がおるんやよう分からんような状態なんで、向こうに直接収集に行ってもらってるのに分

別ステーションへ持ってきて適当に放っていくんです、そこら辺の周知徹底をしてほしいなと思うて、お願いできますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町としましてはごみ分別を推進しておりますし、ごみを持ってくる方は分別意識の高い方だと思いますので、区の皆さん、またその団地の皆さんが適切な分別ができるような方策を考えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） その周知徹底を指導してくれるんやったらええんやけど、結局分別意識はあるっておっしゃるけど、どうしようもないようなごみを持ってくるんです、分別できないような汚れた状態で。それを持ってきて置いていかれたら、当番にも来えへんし、そんな状態なのに置いていかれたら、行きよる当番の人が困るじゃないですか。ほんで、くって行って調べたらあっこの団地の人であるというんが分かったような感じやけん。そやけん、周知徹底してもらわんと困ると思います。よろしくをお願いします。

次に参りたいと思います。

農業振興についてお伺いしたいと思います。

本町の農業施策についてはいろんな施策を打ってもらって、助成もいただき、大変ありがたいと思っております。この前の農業委員さんと本町の農業振興課さんの地区代表の懇談会がありました。そこへ小松島の若者が勝浦で農業をしようという人が来られてました、大変ありがたいなど。聞いてみると、小松島は農業者に対して何ら助成も補助もないと。ほんで、農業をするんやったら勝浦じゃということで来られてました、ということでお聞きします。

5年、10年先を見通したら、農家さんの高齢化が進み、後継者不足にもなると思われるし、急傾斜地での作業ですごく大変であります。乗用モノレールの新規に設置するものについては、さきのひな会議で補助しますよという回答をもらっています。今現在、既存のモノレールに乗って作業をしている方がいます。非常に危険であります。緊急の課題といたしまして、既設のモノレールに乗用台車の補助ができないかということでお尋ねします。河野振興課長、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 既設のモノレールに乗用台車の設置ということで補助できないかということでございます。

町単事業のメニューといたしまして、その中に農作業の省力化、軽量化を目的として導入効果が期待できます設備としてこの既存の設備、レールの上に乗用部分の新設の場合も、新しいメニューについては検討会議というのを設けてまして、農業推進班と言うんですけれども、県、JAなりで検討しているんですけれども、その会に諮りまして通りましたら新年度から補助の対象ということでメニューに計上をいたしていきたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 新年度からですか、もうみかん採りが始まって、多分もう急ぐとは思いますが、いい回答をもらったのでよろしくお願いします。

次に参りたいと思います。

現在の耕作放棄地の現状はということで、農業施策を進めるについて優良農地に対して放棄地の割合がどのぐらいあるんでしょうか、回復しているんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 現在町が把握しております公に公表しております荒廃農地というのは3.98ヘクタールでございます。この面積については平野部の面積でございます。

○議長（美馬友子君） 優良農地との割合は。

○3番（瀬戸直一君） 質問に、優良農地に対してどのぐらいあるんですかと。優良農地がどんだけあって、荒廃地が3.98ということですか。優良農地がどのぐらいあるんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 優良農地の指定といいますのは、昨年に最適化推進会議というのを設けておるんですけれども、現在先般も各地区の地区懇談会にも入らせていただきましていろいろ情報収集をさせていただいたところでございますけれども、面積についてはただいま集計ということで、この場に持ち合わせておりませんの

でご了承いただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 答弁はまたいつかしてくれるかな。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ほな、また後でいただけるということで、次に参りたいと思います。

3番目に、農業委員の巡回により放棄地と確認された農地に対する指導はということで、今後放棄地を減らすためにどうしたらいいのかということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今後耕作放棄地を減らすための対策ということになりますけれども、町としましてはまず農業委員会から指導を行います。手順としましては、農地パトロール、これは夏に8月、9月にかけて行うんですけれども、農地パトロールにより各農業委員さんに遊休農地を把握していただき、その後所有者に対してその遊休農地の利用の意向の調査を行います。その調査と併せて意向調査を実施した農地の状況を農地の中間管理機構へ情報提供をいたしております。この利用の意向調査でありますけれども、回答により、例えば機構を利用する、それから自ら借手、売手を探すと、それから自ら耕作するなどの回答を受けまして、翌年の農地パトロールで意向どおりに実施されているかどうかを確認いたしまして、実施されていない場合には協議の勧告といたしまして農業委員会と機構との事前調整を行い、農地中間管理機構と協議をしていただくような勧告を最終的には行います。その勧告にも応じていかなければ課税強化という方法があるんですけれども、そういった手順で指導してまいっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次の後の質問で出とんですが、次に参りたいと思います。

農地に戻すのに助成金があると思うんですが、その制度を利用した実績はどのぐらいあるんですかね。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農地に戻すための助成ということでありますけれども、こちらもこれについては町の単独事業に荒廃農地解消支援事業という事業がござ

います。これについては補助額が2分の1で上限30万円と、認定農業者の場合は上限50万円という制度がございますけれども、今年度につきましては現在のところ利用はされておりません。ですが、昨年の実績では件数としましては3件の申請がございまして、補助額47万4,000円を助成いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、4番といたしまして先ほど言われよった長期間放棄された農地への課税制度では1.8倍になっていますが、現況はどうなっているのか、意味分かります。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 耕作放棄地への課税の強化でございますが、農地法に基づき、農業委員会が所有者に対し農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地が対象となります。現在、勝浦町内に1.8倍の課税をしている物件はございません。今後、対象となる遊休農地が発生した場合には、農業委員会からの通知により適切に課税してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これ課税してないっておっしゃったんやけど、こんだけようけ荒廃地があるのに課税してないんですよ。厳しくいかんと放棄地が増えていくんじゃないんですか。

○議長（美馬友子君） 対象者がゼロって言った。

○3番（瀬戸直一君） 対象者がゼロっていうんはどういうことなんですか。荒れ地がようけあるんですよ。それは見てないということですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいま税務課長のほうから対象者がゼロと回答させていただきましたけれども、実際制度上は1.8倍にするという制度はございますけれども、ここに至るまでについて、要するに簡単に申しましたら、機構のほうが入力できる農地であれば、受け入れられるかられんかというところでさび分けがちょっとございます。中間管理機構のほうが入力できないのであれば勧告の対象には

持っていけないというところもございまして、実際的には課税されていないというケースがほとんどという扱いで来ております。参考までになんですけども、逆に課税を強化した場合、ちょっと懸念されるのは課税を強化された場合に逆にその所有者の方が私はようけ払いよんやけん、もう置いといてもいいでしょと、こういうふうにもまた逆に開き直った考え方といいますか、そういうふうな現象も懸念されるというところも担当課としてはそういうところもございましてということも付け加えていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（美馬友子君） 小休させてください。

午後 3 時 53 分 休憩

午後 3 時 54 分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどの回答に付け加えさせていただきます。

まず、1.8倍強化にならない農地といいますと、例えばその農地に入っていく道がないとか、条件が悪い、水路が通っていないとか、そういった条件の悪い農地はこの課税対象の農地から外れるということになってきます。その農地については農地中間管理機構のほうも受入れられないと、そういつて判断された場合には課税の対象にはなってきません。その点だけちょっと付け加えさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そのあれに対して、まだどういう指導をしていこうとお思いですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 課税強化以外の対策ということになろうかと思えますけれども、方法としましてはこの農地パトロールの強化、今現在平野部を中心にパトロールをしていただいとんですけども、まず山間部を含めたパトロールの強化、それから農用地の利用集積に係る貸手、借手のあっせんをしておるんですけども、そのマッチングを迅速化させていくというところと、それから耕作放棄地状態を長期間させないための情報収集とその個別相談といいますか、農家からの相談に対する助

言、指導を強化していくというところと、あともう一点、農地の再生、土地改良のための先ほど申しました補助事業がございますので、できるだけ作り手の方にその事業も活用いただいて耕作をしていただくという、その辺を考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に参りたいと思います。

5番といたしまして、放棄地は現状のままで売買取引は可能かということでお尋ねします。放棄農地を買っても作物を作らなければいけないという規定があると思うんですが、高齢化が進み、後継者不足で放棄地を手放さざるを得ない状況の人がいます。買主に耕作義務をつけずに、現状のままで取引する方法はできないか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、売買についてでございますけれども、まず農地法上で農地である限り、農地については耕作義務が伴いますので、結論から申しますと売買取引は難しいと、こう言わざるを得ません。その農地法でございますけれども、売買による所有権移転は農地法第3条に基づき審査を行います。その過程で土地利用計画書というのを提出いただきますけれども、この中に取得後の具体的な営農計画なり販売計画を記入いただくところがございまして、耕作しない場合にはその計画書が成立しないというところで審査の許可認定がもう受けられないという可能性が高くなってまいりますので、その辺の判断から難しいと言わざるを得ないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 何か特例はないんですか。例えば、もう年を召して子供も都会に行って、じいちゃんももう都会で面倒見るけん、もう家屋敷財産全部処分してきなさいよというようなところは多分ようけあると思うんです。その土地を売れんのだったら、放っていかないかん。ほんなら、息子さんの名義にはするんかどうかは知らんけども、今現在もう先祖代々の名義になつとうとこもようけあると思うんです、名義

代えんのんで。ただ、後を継いだ長男が固定資産税だけ払いようと。今度土地買うって言ったって、売買は多分でけんのよね、所有権だけでどこの誰が持つとやら分からんようになって、もううやむやになってもうて、もう土地動かせれんようになってまう。ほなけん、今地籍調査をしょんだらうけど、それもまだ15年や20年もかかる。だけん、今現に終活しよう人は困とんです。売れないし、放棄地になってもうとるけん、もう自分がでけんのやけん。その土地をもう貸すかっていうぐらいしかでけんのじゃないですか。放っていったらもう荒れ地になってそのままです。ほんなとこがもういっぱい増えると思う、これからまだまだ。だけん、何か対策せなあかんのちゃうかなということで、これを質問させてもらいよんけど、そういうことなんです。

次に参りたいと思います。

今後の下限面積の見通しについてということでお尋ねします。今家屋敷に農地が隣接している場合に、そんな空き家がありますよね。だから、移住者とか非農家さんが中古住宅を買おうかというても、農地がひつついとうもんで取得ができないと、何か方法はないですかということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいまのケースでございますけれども、これは下限面積の関係ですけれども、平成21年12月に改正農地法が施行されまして、農業委員会の判断で下限面積を引き下げて、別段面積を定めることができるようになっております。先ほどの質問の趣旨からしますと、定住促進の観点から空き家に付随する農地というのはございます。勝浦町は今現在5反、5反もひつついとうわけではないと思うんですけれども、そういった現行の少ない面積でも対応できるような下限面積の変更については、次の問いがあるかと思うんですけれども、農業委員会のほうにも提案をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次の質問も同じような、今答弁してくれたことでという解釈でいいんですよね。あります、ええんやね、今ので。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

見通しと、ほんまに方法はないんやな。

どうぞ。

○農業振興課長（河野稔彦君） すみません。売出しということでお答えをさせていただけたらと思います。

農地の下限面積につきましては、農業委員会で毎年1回は検討することといたしております。その中で、今回農業委員さんの改選がございまして、今現在改選後4か月という経過がいたしておりますので、この間農地パトロール、それからその地域の座談会も各農業委員さんに出ていただきまして地区の状況というのを十分に把握いただいたというところで、この12月の農業委員会の総会にこの下限面積、この面積の議題を提案をさせていただきたいと、このように思っております。1月の総会で下げる云々につきましては検討させていただけたらと、このように思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） よろしくお願ひします。

次に参りたいと思います。

勝浦病院についてお尋ねいたします。

先日、徳島の協立病院さんから勝浦町にお住まいの皆様へというチラシが封書で入っていたと思いますが、外来受診シャトル便無料送迎サービスのご案内、予約して町内最寄りの21か所の停留所の時刻表を記載しておりましたが、勝浦病院としてはこれからどうしていくのか、これに対して、お伺ひいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 協立病院さんの外来受診送迎サービスにつきましては本年11月から開始されており、午後のみ1往復というふうに聞いております。本事業につきましては、開始前に個人的にお知り合いということで松田議員さん、それから病院事業に詳しいということで美馬議長さんも同席しまして協立病院の事業説明ということで、協立病院さんの地域連携室というところで説明を受けております。その中で、バスの廃止もありますし、勝浦病院への足もなくなった患者様もおられるでしょうと、勝浦病院から上流部の患者様に関しては勝浦病院へ行きたい患者様も同乗するということが可能だと、それについては協立病院を利用する患者さんでなくても勝浦病院に降車させますというふうなご説明もありました。また、協立病院さん

からは逆に競合しないような疾患の患者様につきましては紹介もお願いしたいというふうな提案がございました。事前協議をいただいたこと、また民間病院のサービスとして行うことですので、当院として賛成反対ということはなく、共存を図る必要があると考えております。また、本事業は当院としても検討課題であります。バス路線も一部廃止されているということもありますし、早急に対策検討する必要があると考えております。この相談を受けた後、町長からは患者アンケートによる要望調査などを行いまして、勝浦病院でできる送迎システムについて検討するよう指示を受けております。現在、その準備を進めているところでございます。当面については、今議会の補正でも出されている路線バスの通行廃止区間移動支援助成事業などを利用していただくなどとし、その後の対応を検討していきたいと思っております。ちなみに、協立病院さんと当院との地域連携室での連携は、私が病院に行ってから4年弱になりますけれども、療養疾患の患者様を1名送ったという実績が1回のみでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） それで、協立病院を利用せずとも勝浦病院に降車させるとありますが、病院から上流部の患者さんだけです。電話予約をしないと乗れないのに、勝浦病院までの足として協立病院の送迎を利用しにくいと思うんです、私やったら勝浦病院まで乗せてってくれるでって協立病院へ電話して、そんなことようせんと思うんやけど、ほんなんですかね。結局、しまいにはそんなん気の毒な、こんな乗せてもらいよんのに、こんなに何回も日に日に乗っていけんわ、ほうなったら協立病院へ行こかって、こうなるんじゃないんですか、と私は思うんやけど。町独自の対策を何か打たなんたら、患者は協立病院へ流れます、多分、と思うんです。それで、何か対策をしようかなというような考えはありませんか。あとのデマンドバスとの関係もちょっとあると思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今回の協立病院さんの事業につきましては、まず路線バスの廃止区間も含めて、ほぼほぼバス停で留まっていく、また1日1便の事業ということでございます。当院としましては、今回の一部路線バスの廃止も含めまして、協立病院さん、民間の病院でございますけれども、そちらから案を1ついただ

いたぐらいの気持ちであります。民間病院が一生懸命やっていることでございますので若干の患者さんが当然行くことはあろうかと思えますけれども、今回のこのバス云々というよりも、まず1番議員さんの質問にもお答えはしたんですけれども、院内の改革などをして、まず患者様に勝浦病院を選んでいただくということが一番なのかなど。それも含めまして、今後利用者の方の足につきましてはうちも検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今の答弁では私は納得はできんのですが、次に参りたいと思います。

次に、勝浦病院の患者確保に対して、どういった対策を取っていくのかということでお尋ねします。各地区の患者さんの内訳は、年代別等の統計とか、把握しておるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 各地区の患者数につきましては把握してございます。過去1年間についてでございますが、一度でも勝浦病院にかかった患者様は町内の方で1,466人、これを棚野から上流部と、それから久国から下流ということに分けますと、上が787人、下流が679人ということになってます、詳細はいいかなと思います。また、年代別に関しましては、こちらは国保については毎年動向調査が行われておりまして、令和1年5月から令和2年4月分までの診査分で入院以外ですと勝浦町全体で、こちら後期高齢も含めてになりますが、国保の方が2万7,698件利用しておりまして、うち勝浦病院利用の方は1万450件、37.7%というふうになっております。また、年齢別では75歳以上の方は1万7,247件、そのうち勝浦病院利用の方が8,150件で47.25%、74歳以下の方の勝浦病院の利用は22%というふうになっております。勝浦病院以外の病院で多く勝浦町の方が利用している病院は徳島日赤さんで1,959件、あと碩心館病院さんで671件、あと兼松眼科さんで667件などとなっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、今言うてくれたんやけど、人数は、なぜ勝浦病院に来てくれんのかというような理由は分析できとんですか、まあ大体分かるんやけど答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 数字でも分かりますように、徳島日赤さんなどにつきましては勝浦病院からも患者さんを紹介しているということがございます。高度医療機関であります。また、眼科、それから耳鼻科などの専門医院などを利用する患者様は勝浦病院とは競合しないということで多いのかなというふうに考えております。また、最近の数字での分析はできてないんですけども、以前地域ごとの分析を行ったときに、勝浦町でいえば坂本地区から順に下流部へと勝浦病院を利用する患者様の率が低かったという傾向、結果が出ていたことがございます。こちらについては最近の分析をしておりませんので再度分析をして検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そういうことで、次の質問に参りたいと思います。

ドクター確保の見通しはということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ドクターの確保に対してでございます。

現在常勤4名と県からの派遣1名、あと大学等からの派遣により診療を行っております。来年度の体制ですけれども、常勤医は来年度の勤務もお願いしているところでありまして、県や大学からの派遣についても本年度と同様に派遣いただけるよう働きかけているところであります。また、常勤医のうち3名は高齢でありまして、常勤勤務が厳しくなる可能性もあります。これらから確保というよりは現状維持が非常に厳しい状態であるということは事実でございます。ドクターの確保についての動きですけれども、地域医療を考える会の皆さんと徳島大学病院のご協力によります総合診療分野を目指す医学生との交流でありますとか、副院長の経由で自治医大出身医師へのアプローチ、それから徳島大学出身医師の医局との連携による医師派遣、また徳島日赤からの研修医の受入計画など、また事務レベルでは県医師会への働きかけなども

行っています。また、本年度から民間医師紹介会社なども利用し、医師の紹介も受けていますが、残念ながら契約には至っていないというのが現状でございます。こちらにつきましても、引き続き地道ではありますが町と連携しまして確保に向けて動いていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） その次に、医師紹介会社とはどういう会社なんですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 本年度から医師紹介会社と若干の契約をしております。紹介をお願いしている会社につきましては複数あるんですけども、全ての会社が医師との契約が成立すれば、成功報酬をお支払いするというふうな契約になっております。実際に面接までできる医師を紹介していただいたのは僻地医療に特化した医師紹介会社1社ということでございました。どういう会社かといいますと、そういう会社でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次に、どのぐらいの人数にアプローチしたんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 先ほども言いましたように、医師紹介会社からの紹介、これについては3名の紹介がありました。うち2名については面接まで行いました。ただ、条件が合わずに契約には至らなかった。また、1名については面接前に逆に当院のほうからお断りしたドクターもおったということでございます。また、事務局レベルで交渉しております徳島県医師会ですけれども、こちらから2名の紹介がございました。こちらは2名とも面談したんですけども、1名は春のコロナウイルス感染拡大の状況の変化によりまして契約ができなかったという経過がございます。また、もう一名につきましても折り合いがつかず、契約には至らなかったということでございます。合計5名のアプローチはしたが、契約に至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次の質問ですが、勝浦病院とかほかの美波病院さんとか、同じような病院さんのドクターの賃金格差とかは把握してますでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 自治体病院におきましては、条例で賃金表が公表されております。ある程度の把握は可能なんですけれども、こちらは勝浦町の条例にもありますが、それぞれの自治体において初任給調整なども行っておりますので、現実には幾らをどの先生に払っているというのは分からないというのが現状だろうと思います。実態把握自体は難しいのかなというふうに思っております。また、民間においてはさらに把握が難しい状況ではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次に、この医師確保のために報酬を上げるとか、給与規程で条例で決まっているって今おっしゃいましたが、受け入れるためのドクターの官舎とか施設とかを整備して、もっと待遇をようせんと来てくれんのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 医師確保につきましては、今現在もそうなんですけれども、これからの病院の最重要課題であると認識しております。町と十分に協議しまして、可能なことからお願いをしていきたいと思っております。本年度、医師紹介会社からの紹介等もありまして数人の医師と面接もした結果もございまして、その辺も考慮しまして町のほうとしっかり協議しまして、今後の対応を考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 4年度の新病院の開院に向けて、さらなる努力をお願いしたいと思います。

これで質問を終えたいと思います。

次に、交通弱者について、路線バスの今後と他の移動手段はということでお尋ねします。

私ももう過去2回ぐらいこの質問をしとんですが、町長のひな会議の所信表明で高齢者福祉においてはタクシー運賃助成券、お買物バス福ちゃん号がある、公平を得てますとありました、アンケート調査を行い、一層便利な移動手段、支援策を構築しますと表明しているが、その後どうなったのか、お聞かせください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） デマンドバス、そういったものについて今アンケート調査というふうにありましたが、アンケート調査は実施していないというふうに思います。ただ、今回病院のほうには病院の利便性を考えて、病院に来ている患者さんにどういった手段で病院まで来られたか、またこういったものがあれば勝浦病院の利用促進が進むかというようなことについてのアンケートは取ってほしいということで指示したところでもございます。今まで答えたとおりで、今年のひな会議等の答弁で今やっているところで何とか高齢者等の足を賄えないかというふうな思いはありました。ただ、この7月、先ほど4番議員からの質問にもありましたように、路線バスの一部路線撤退というか、変更というようなところで非常に切実な問題として今後考えていかなければならない課題かなというふうには思っております。今の状況からいえば、すぐにこれにかかったとしても、いろんな公共交通会議等を開催したり、どういった経路で走らすかといったような、また体制等についても考えることは十分あるかと思えます。これを機会にというたら言葉に語弊があるかもしれませんが、勝浦町でもこういう交通手段を考えていく検討の時期に入ったというふうに認識しております。そのあたりのご理解をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ぜひともアンケートなり何なり取ってもらって、前向きに検討していただきたいなと思います。また、この質問をさせていただきます。できるまでさせていただきますと思います。

次に、住民との対話についてということで町長にお尋ねします。

総合戦略の中で対話で得たことを町政にどう生かすのかということで、大まかな質

問なんです、多分ここにも今の件で足がないというようなことも出たんであろうな  
とは思いますが、最後にお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 住民との対話についてということで6月頃ですか、地区懇談会、役員さんが主で規模縮小ということでやらせていただきました。そのときには議員の皆様にもご同席いただきましてご指導いただいたと思っております。本当にありがとうございます。新型コロナ対策の観点から、本当は縮小してしまったんですが、多くの住民に参加していただいているいろんな意見を聞けたなというふうには思っております。ただ、役員さんに絞ったというあたりで非常に貴重な意見も聞けたんじゃないかと、むしろよかった部分もあるんでなかろうかというふうには私は受け止めました。内容としましては、地域コミュニティの維持また防災関係、それから水道や道路、また公共交通のことについてもインフラ整備等の意見もございましたし、雇用の場の創出、それから農業の担い手など、今後勝浦町が取り組むべき貴重なご意見をいただいたと思っております。このような地区懇談会でのアンケート、また中学生にご意見を聞いたり、それから若い保護者の方にご意見を聞いたりということの作業を進めていっております。これを勝浦町総合計画と総合戦略の中で反映いたしまして、今後その計画を基に事務執行をやっていきたいというふうに思っております。ただ、前の議員さんの質問にもありましたように、まだ策定、また議員さんの意見も聞きながら、提言いただいた提言等についても考慮しながら策定を進めてまいろうと思っておりますので、また来年1月にはご意見をいただけたらというふうに思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

町民の対話ということで、もうこれは再々町長には出向いてもらって、町民の意見を聞いてもらいたいと思います。

これで3番議員の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で3番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これで散会いたします。

明後日、11月19日午前9時30分から会議を再開いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時32分 散会